

令和5年白老町議会第1回定例会6月会議会議録（第3号）

令和5年6月21日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時35分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

第 3 一般質問

○会議に付した事件

代表質問

一般質問

○出席議員（13名）

1 番 久 保 一 美 君	2 番 吉 谷 一 孝 君
3 番 貳 又 聖 規 君	4 番 佐 藤 雄 大 君
5 番 西 田 祐 子 君	6 番 前 田 博 之 君
7 番 森 哲 也 君	8 番 大 淵 紀 夫 君
10 番 小 西 秀 延 君	11 番 及 川 保 君
12 番 長谷川 かおり 君	13 番 氏 家 裕 治 君
14 番 松 田 謙 吾 君	

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2 番 吉 谷 一 孝 君	3 番 貳 又 聖 規 君
4 番 佐 藤 雄 大 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	古 俣 博 之 君
副 町 長	竹 田 敏 雄 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君

政策推進課長	富川英孝君
税務課長	本間弘樹君
町民課長	久保雅計君
健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	山本康正君
生活環境課長	三上裕志君
産業経済課長	工藤智寿君
建設課長	瀬賀重史君
上下水道課長	舛田紀和君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	後藤悟君
病院事務長	村上弘光君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主幹	小山内恵君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、吉谷一孝議員、3番、貳又聖規議員、4番、佐藤雄大議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎代表質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き代表質問を続行いたします。
順序に従って発言を許可します。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 会派きずな、6番、前田博之議員、登壇を願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。会派きずなを代表して、大塩町長の所信表明や公約、当面の重要課題について質問します。

町長は、6月2日の町議会第1回定例会で3つの将来像と9つの目標と実現のための政策を町民視点の町政運営で積極的に進めていくと表明しました。町長は町民の皆さんと直接向き合い、対話を重ね、町民の皆様の視点に立ち何ができるか、何をすべきかを基本姿勢の大きな柱の一つに据えています。スローガンで終わることなく、町長のリーダーシップの下、職員一丸となって共感ひろがる信頼のまちづくりへの実現を期待するものです。地方自治は、住民の幸せと魅力ある地域をつくることを意図としています。大塩町長には限られた財源、資源、宝のほうです、人材を総動員して白老町の発展性に向けて取り組んでいただきたいことを申し上げ、順次質問をいたします。

（1）、小中学生の「給食費無償化の拡充」について。

町長は切れ目のない子育て支援として、給食費無償化を段階的に拡大することを公約しています。公約を履行するための取組について伺います。

①、小中学校の給食費の現況について。

②、無償化拡充の方針及び具体的な目標設定とその工程について。

次に、（2）の産業経済政策についてであります。白老町の経済、産業を取り巻く状況は厳しさを増しています。町にお金が落ちて活性化が図られるための経済活動が重要であります。第1次産業から第3次産業の振興策をパッケージ化して、一元的に政策をコーディネートしていかなければ経済的波及の乗数効果は得られません。そこで伺います。

(2)、「経済循環の拡大」と「地域力の最大化」の概念と政策の体系化について。

次に、(3)、信頼される役場への改革についてです。大塩町長は、町民の公僕として29年間役場に奉職した経験を基に信頼される役場を重視したと思われます。一方では、町民に信頼される職員も大事であります。職員が信頼を得るためには、組織の活性化、職員の資質の向上が問われています。そこで伺います。

(3)、「信頼される役場への改革」に向けた基本姿勢と組織体制の構築について。

(4)、町長と町民が語る場の創出について。

多様化、高度化する町民ニーズの適切な対応に向け公共サービスを持続的に充実し、サービスの質を維持、向上させていくためには行政単独でなく多様な主体の協働を目指す必要があります。そこで具体的に伺います。

①、協働のまちづくりの考えと町民参加の具体的方策について。

②、「タウンミーティング」の目的と手段及び具体的な取組について。

(5)、町立病院の改革について。

町民の方々は新病院の着工や開院時期、そして経営改善などが二転三転していて、遅々として進まないことに不安や疑問を抱いています。そこで伺います。

①、令和5年度の診療体制の実態と町立病院、介護老人保健施設きたこぶしの経営状況の見通しについて。

②、「町民に愛され信頼される町立病院」を目標にしているが目標と現状の差の認識及び目標達成のための手段について。

③、新病院建設の建築着工目途と事業費等の状況及び進捗状況並びに明確な開設時期について。

2、教育行政執行方針について。

安藤教育長に令和5年度の教育行政執行方針での学校教育の充実と生涯教育の推進について質問いたします。白老町の出生数は年を追うごとに激減し、少子化が加速しています。このことから少子化が教育に及ぼす問題を最小限に抑えるために可能な限り政策的な対応を図り、少子化の下で白老町としての特色ある教育を深めて学校教育の充実を図ることが重要であります。生涯学習の推進にあっては、子供から高齢者に至る全ての世代とともに障がい者や外国人など、地域で生活する全ての人を対象にしてソフト面、ハード面で今後どのような生涯学習や社会教育を行っていくべきか求められています。

(1)、「令和の日本型学校教育の構築」の根拠と内容及び具体的な政策設定とその手段について。

(2)、小中学校校舎等の施設整備の状況について。

①、グラウンド、付属施設、遊休施設、屋外器械（遊具）等の現況と利用相互の因果関係及び今後の環境整備について。

②、菽野小学校大規模改修の状況と児童数激減に伴う教室等の有効活用の方策と目標の設定について。

(3)、社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用方針の策定について。

- ①、社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用の現状把握について。
- ②、方針の策定時期及び方針と実行計画との整合性について。
- ③、方針に盛り込まれる対象施設及び明確で具体的な目標設定と財源等について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 前田議員の代表質問にお答えします。

「町長の所信表明と政策の実効性（実現）」についてのご質問であります。

1項目めの「小中学生の『給食費無償化の拡充』」についてであります。

1点目の「小中学生の給食費の現況」についてであります。令和5年度の給食費調定額は、児童生徒数は674名で約3,730万円と見込んでおります。

また、要保護・準要保護の給食費は、認定前ではありますが、児童生徒数181名として、約1,000万円と見込んでおります。

2点目の「無償化拡充の方針及び具体的な目標設定とその工程」についてであります。議会での議論や内部検討、総合教育会議を経て、2年度からリクエスト給食として10食分の一部無償化を実施してまいりました。

今年度よりこれまでの取組みを踏まえ、物価高騰への保護者負担の軽減や子育て支援を行うため、小中学生の3学期分の無償化分として補正予算を6月会議に提案いたしました。

今後は、本事業の効果検証や子育て世帯の実態把握などを行いながら、より効果的な取組を実施してまいります。

2項目めの『『経済循環の拡大』と『地域力の最大化』の概念と政策の体系化』についてであります。

本町においては、豊かな自然や食・温泉など多彩な地域資源やバランスの取れた産業構成などの地域力を有しております。

例えば、商工観光業において、本町の特産品が町民だけではなく観光客などの来訪者からも親しまれることで、町内事業者の生産供給体制の強化や雇用の増加につなげ、幅広い産業が相互に関連し、相乗効果を得ることで経済循環の拡大を図っているものであります。

今後においても、移住定住の促進や企業誘致活動をはじめ、関係人口の創出、白老牛のブランド力向上、水産資源の維持・拡大、観光客に魅力を感じていただけるような周遊ルートの提案やPRなどの施策を展開してまいります。

3項目めの『『信頼される役場への改革』に向けた基本姿勢と組織体制の構築』についてであります。

信頼関係の構築には、職員一人ひとりが町民の皆様の視点に立ち何ができるか、何をすべきかを常に考え、何を求めているかを的確に把握しながら職務を遂行することが必要であるとと考えております。

そのため、町民の皆様との対話を重ね、地域とともに課題解決に向けて誠実に行動する職員の育成に取り組むとともに、多様化する行政課題にスピード感を持って、的確に対応できる組織体制を構築し、信頼される町政、開かれた町政を実現できるよう努めてまいります。

4項目めの「町長と町民が語る場の創出」についてであります。

1点目の「協働のまちづくりの考えと町民参加の具体的方策」についてであります。私の町政に臨む基本姿勢であります「共感ひろがる信頼のまちづくり」を実現するためには、町民の皆様の声をしっかりとお聴きする「広聴」、そして町民の皆様と手を携え共に考える「協働」を実践していくことこそが、何より重要であると捉えており、私自身が先頭に立ち、町民の皆様と「対話」を重ねることで、町民の皆様との信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

2点目の『『タウンミーティング』の目的と手段及び具体的な取組』についてであります。町民の皆様は町政を身近に感じていただくとともに、共に町政をつくっているという実感を持っていただけるよう、町民の皆様との「対話」の場の創出を目的として実施するものであります。

今年度につきましては、町内3地区に分けての開催を予定しており、町民の皆様の高い内容や町民の皆様のお考えをお聞きしたい事柄を中心に「テーマ」を設定するほか、グループ討議をはじめ、参加される皆様が議論を深め、多様な意見を交わすことのできる手法を取り入れて実施したいと考えております。

5項目めの「町立病院の改革」についてであります。

1点目の「令和5年度の診療体制の実態と町立病院、介護老人保健施設きたこぶしの経営状況の見通し」についてであります。診療体制については、内科常勤医師2名と整形外科常勤医師1名に加えて、出張医師による専門科目の開設についても昨年度と同様となっております。

5月31日現在における町立病院の経営状況については、一日平均の入院患者数が15.8名、外来患者数が118.0名となるなど、年々、増加傾向にあるものの、更なる経営改善に向けて、急性期病床における入院患者数の一層の確保が必要となっております。

また、6月20日現在における老健施設きたこぶしの経営状況については、入所者数が3名となり、今後の施設運営において、大変厳しい状況となっております。

2点目の『『町民に愛され信頼される町立病院』を目標としているが、目標と現状の差の認識及び目標達成のための手段』についてであります。町民に愛され信頼される町立病院づくりにおいて必要なことは、病院職員が病院経営や内部改革に対する意識を持ち、常に患者目線で物事を考えて行動することであると捉えております。

しかしながら、これまでの状況を振り返ると、経営改善や内部改革への意識の共有化が不足している実態がみられました。

職員意識を変えていくことは、一朝一夕に進むものではありませんが、私自身、これまで以上、病院長との連携を密とし、院内の主要会議に参加するなど、内情の把握や情報共有に努めながら、信頼される病院づくりに向けて、取り組んでまいります。

3点目の「新病院建設の建築着工目途と事業費等の状況及び進捗状況並びに明確な開設時期」についてであります。病院改築事業については、ウクライナ情勢等の影響により、プロポーザル時の提案価格から10%以上の価格上昇への対応を余儀なくされております。

現在、価格交渉の最終局面を迎え、早期の妥結に向けて鋭意協議、交渉を重ねているところであります。原則として9月頃からの着工、6年10月末の開院を目指したスケジュールに則

って事業進捗を図ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの『令和の日本型学校教育の構築』の根拠と内容及び具体的な政策設定とその手段」についてであります。

令和の日本型学校教育とは、令和3年1月に中央教育審議会から発出された答申で、これまで我が国の学校教育が蓄積してきた成果を基盤に、新しい時代を見据えた教育の姿を表したものであります。

具体的な内容としては、ICTを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを一体的に取り組むことで、持続可能な社会の創り手になるための資質・能力の育成を目指すものであります。

本町においては、その目指すべき学習活動を今年度スタートする「第4期白老町スタンダード（白老の底力）」に位置付け、各学校が実践を深化させ、子供たちに必要な力を育てまいります。

2項目めの「小中学校校舎等の施設整備の状況」についてであります。

1点目の「付属施設等の現況と利用相互の因果関係及び今後の環境整備」についてであります。付属する施設や設備である外物置や鉄棒・ブランコ等の遊具については、錆や塗装の剥離、腐食による劣化が見られる状態です。

校舎周辺の環境整備については、グラウンドの転圧や樹木の伐採や枝払い、老朽化した遊具やベンチ、物置等の修繕・撤去など年間15件程度の作業を実施しており、引き続き、子供たちが安全・安心に生活できる環境の整備に努めてまいります。

2点目の「萩野小学校大規模改修の状況、児童数激減に伴う教室等の有効活用の方策と目標の設定」についてであります。改修状況は、耐震基準を満たさない図書室等の教室機能移転と取壊し、老朽化した屋根・外壁の改修、基礎の補強、床・内壁の張替え、電気設備や給排水設備等の更新工事などを行いました。工事費総額は、令和3年度から4年度の2年間で約6億8,000万円となっております。

児童数の状況については、昨年度生まれた子供たちが入学する12年度には、今年度の108人に対して82人となる見込みです。

今後の有効活用につきましては、防災機能や地域コミュニティの核としての役割もあることから、町長部局とも連携しながら、様々な方法を検討してまいります。

3項目めの「社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用方針の策定」についてであります。

1点目の「社会教育施設・スポーツ施設の整備・活用の現状把握」についてであります。コロナ禍の落ち着きとともに、各施設の利用者数は増加傾向にあり、令和4年度の利用実績を見ると、公民館全体では2万7,271人で、前年度比7,277人の増、スポーツ施設全体では6万370人で、前年度比1万1,636人の増となっております。

一方、どの施設においても建築から相当年数を経ており、老朽化が顕著であることから、大

規模修繕が必要な施設もあると捉えております。

2点目の「方針の策定期及及び方針と実行計画との整合性」及び3点目の「方針に盛り込まれる対象施設及び明確で具体的な目標設定と財源等」は関連がありますので、一括してお答えいたします。

町が策定を進めている、白老町公共施設適正配置計画は、白老町行財政改革推進計画において、令和5年度中に策定される予定となっております。

教育委員会としては並行して、将来人口を見据えながら、子供から高齢者まで幅広い世代が利用できる、社会教育施設やスポーツ施設の方針を決定し、具体的な改修等の実行計画の策定を進めていく必要があると考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 代表質問3答しかありませんので、なかなか質問のやり取りとあるいは、私が質問して聞きたいことのそごがあると思いますけれども、簡潔に分かりやすく答弁を願いたいと思います。

その前に、その代表質問で大塩町長が誠意ある答弁をされていることは私も承知しているのですけれども、これから再質問に入りますけれども、再質問に入る前にちょっと苦言を呈したいと思います。ということは、今町長の1答目の答弁を聞いたのですけれども、この質問通告の内容については、町側は職員の趣旨を具体的に聞き取りしていますよね。これは私に限ってか、私の回しか分かりませんが、その1答目の町長答弁にかなり答弁漏れがあるのです。そうすると、代表質問3回しかできませんから、本来の、町長がきちんとして私の質問に答えないと再質問、再々質問言っても分からなくなるのです。そういうことでかなり答弁漏れありますので、これは意図的なものかは知りませんが、やはり真摯な答弁に心がけてほしいと思います。これ私以外の方はきちんとされていると思いますけれども、私はそう思いました。途中でも質問によってはそういう言い方をします。

そこで、まず給食費の無償化について、再質問3点伺います。町長は、就任早々段階的に給食費無償化に着手し、公約を履行されたことについては評価をいたします。それがまず1点目。

昨日の代表質問で古俣副町長は、今年度3学期分を無償化にするが、限定的ではないと答弁しています。町長は、3学期分をベースに無償化すると答弁しています。私は、継続の意向を明言したものと理解しました。これでよろしいかと思えます。しかし、来年度以降の実施方法を明確にしません。来年度を含めてどのように、どのような内容で実施するのか、これをはっきりさせていただきたいと思えます。

次に、2点目です。これ2点目で具体的な目標設定と工程については答弁されていないのです。その上で、この後段でその本事業の効果検証や子育て世帯の実態把握などを行いながら、より効果的な取組を実施してまいります。これ多分無償化について言っているのですよね。そうすると、そこで伺いますけれども、待ってられないのです。そこで、今ここで答弁しているこの実態把握や検証する時期、そして期間及びその検証の結果が出る、報告を受けた、これによっての無償化の目標設定と工程はどのようにプログラムされていますか。

3点目、これ事務的なことなのですから、法令に関わることも、抵触することもあるか分かりませんが、ここで聞いておきます。今年度の3学期分の給食費が無償化されます。今後も無償化することですから。これで町が負担する経費がありますよね、先ほどの答弁でも数字が出ていましたから。そうすると、その根拠とすべく条例制定や条例の一部改正はしなくていいのか、どのような扱いになっているのか伺います。

次に、経済循環の拡大と地域力の最大化についてであります。これ本件も重要な案件なのです。それで、町内の産業経済の活性化が重要視されていますので、ここに若干時間を割いて再質問、再々質問させていただきます。ここでも肝心な部分の政策の体系化について答弁されていないのです。これ依然として町の産業経済は厳しい状況になっています。経済振興の立案に当たっては、各場面での課題を踏まえた上で第一次産業、第二次産業、第三次産業の政策、施策を有機的に体系化するなどして政策効果を高めるべきだと思いますけれども、これを前提に2点伺います。

1つは商工振興ですけれども、令和2年3月に白老町小規模企業振興基本条例を制定しています。その目的は、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び町民生活の向上を図るとしています。具体的に施策の展開を図るとして、これの振興基本計画を令和4年度中に策定するとしています。何かパブリックコメントもしているみたいですが、この計画の策定状況とその概要及び施策展開はどのような状況になっていますか。

2点目、畜産振興についてです。畜産農家の担い手や後継者不足、さらにここ数年来のコストアップ等で畜産経営が厳しくなっています。これの対策も必要です。最近、白老牛ブランドの知名度が薄らいできているようであります。その声を耳にします。これまで以上に白老牛の知名度を高めていかなければなりません。町長は、執行方針でにぎわい創出、イベントの開催に取り組むとしています。コロナ禍において中断を余儀なくされていたまちのメインイベントである白老牛肉まつりを再開すべきと思われますが、令和5年度の白老牛肉まつりの開催はどのような状況になっていますか。

次に、信頼される役場の改革についてです。町長の答弁で理解はしていますけれども、もうちょっと踏み込みたいと思います。信頼される役場への第一歩は、町長が主張するごとく町民の視点に立つことへの意識改革と行動力が大事だと思います。町長は執行方針の結びで、町民の皆様の視点に立ち、何ができるか、何をすべきか常に考え、政策公約の実効性を高めていくとしています。職員の政策立案、実施能力は論をまつまでもありませんが、町民の視点に立つ、この先にあるのは町民目線と現場主義ではないでしょうか。町民目線、現場主義を徹底することが信頼される役場改革への一律化と考えられますが、見解を伺います。

(4)、町長と町民が語る場の創出についてです。協働のまちづくりは、住民参加と参画です。協働を形骸化させないためにも、町民の理解と納得が得られるように政策形成の過程を含めて行政の透明性の確保や説明責任を果たしていかなければなりません。多様な人、多様な場所に町長、職員自らの意思で会い、対話によって多くの意見を酌み取り、政策や施策、そして行政サービスに、住民の意思を行政に反映させるためにも柔軟な形で多様な町民参加、参画の形態方法を模索し、タウンミーティングをはじめ定型的な開催はもとより、町政問題や政策課題を

適宜町民と語る場を設けて実施すべきではありませんか。

次に、町立病院と介護老人保健施設きたこぶしです。町長の答弁からいけば、病院はもっと本当に深刻になっているはずなのです。前も予算等審査特別委員会でもかなり議論しています。それに対する繰り出し等々、慢性赤字の町民の税金の負担が増してくると思いますが、その点には一切触れていませんでしたけれども、そういうことも踏まえると町立病院、介護老人保健施設きたこぶしの経営、運営は深刻を増しています。前町長から町立病院、介護老人保健施設きたこぶしについて何らかのことで引き継がれているとは思いますが、町立病院と介護老人保健施設きたこぶしの処方箋づくりのアプローチは議論倒れに終わっている感じがします。よって、いまだ出口が見えない、あるいは見通せない状況にあることから2点伺います。

まず、介護老人保健施設きたこぶしについてです。町長の答弁からして、介護老人保健施設事業特別会計は一刻の猶予も許されない状況に陥り、極論ですけれども、施設崩壊に直面していませんか。このことを見越して、町長はさきの令和5年度予算等審査特別委員会で介護老人保健施設きたこぶしの休止については私が決断したいと答弁をしています。崩壊寸前にある現在の介護老人保健施設きたこぶしを新しい介護医療開設までの間、ちゅうちょすることなく休止あるいは廃止を決断すべきではないでしょうか。今入所している方は十分に心配りをし、きちんとその人の生活なりを守らなければいけないです。あえて言いませんけれども、それは前提で今のにつながっていますので、誤解しないで聞いていただきたいと思えます。

次に、病院建設の遅滞についてです。新病院建設について答弁ありましたが、当初の計画から病院の本体工事が延び延びになって遅れていて膠着状態に陥っています。もう少しこれまでの経過、着工時期をいつにしたか、目標はこうだったけれども、今これだけ遅れている、そういう実態を明らかにした中で議論しましょうと言ったけれども、一切触れていません。そこで、ここに来て答弁を見ると、原則論を持ち出してきているのです。何でこの原則論を今回使い始めたかよく分かりませんが、そこで着工時期や開院時期についてこれまでに明らかにしているスケジュールにのっとなって事業進捗を図るとしていますが、価格交渉だけが遅延の理由なのではないでしょうか。9月からの着工、来年10月の開院と答弁ありましたが、本当に履行されるのでしょうか。今日の答弁は、町民との確たる約束と承知してよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 最初にありました給食費につきましては、再質問の質問は町長のほうで答えたいということなので、私はその後の部分について答弁させていただきたいと思えます。

まず、信頼される役場の在り方において、議員からのご指摘も含めてありました。そのご指摘は、私も十分受け止めながら職員の管理、指導に努めていきたいと思えます。本当に役場がどういう組織だということか、どういうところなのだということがまずしっかりと職員が意識を持たなくてはならない。自分がどういう立場にいるのかということところが、まず一番大事なことだと思っています。ですから、そのために役場における研修もあるだろうし、それから日々の業務の中での指導を踏まえて考える場面もあるだろうと思っています。役場の人材育成基本方針の中にもありますように気づき、考え、行動するという、そういう職員像がしっかりと現

場に沿いながら、町民の方々のニーズに沿いながら、今言った姿がやっぱり具現化されていかなければならないと思っています。そう職員も日々奮闘できるようにしっかりと私の立場からも指導をしていきたいと思っています。

それから、町長がタウンミーティングを含めて、町民の皆様方のニーズに基づきながら一つの事業をするときにしっかりとした政策の在り方、目的を含めて説明はしていかなければならないし、その過程において透明性が確保されていなければ、やはりその事業の本来の目的が薄れてしまうと、そういうことは十分捉えながら今後のこの場面の町民と行政の立場をしっかりと持ちながら行政運営をしてまいりたいと思っています。その具体的な一つとしてタウンミーティングがあるわけですが、それはこれまでの、今回の代表質問の中でも町長自らが具体的には触れてきているので、申し訳ないけれども、ここで一つ一つのことについては触れることはしませんけれども、いずれにしろきちんとしたその対話を通じながら説明責任と、それから透明性をきちんと図っていくような行政運営にしていまいりたいと思っています。

それから、介護老人保健施設きたこぶしの件であります。ご指摘されたように、なかなか厳しい状況というのがあります。具体的に言えば、春の予算等審査特別委員会で入所者においては19.01人という数を踏まえての予算づくりをしてきております。ただ、今3人の方しか入所していないのが現状です。それから、なかなか今の時点で本当に赤字決算をしなくてはならないような厳しい状況だと捉えております。そういう中で議員も御存じのように剰余金が約3,200万円ぐらいあるのですけれども、その剰余金を今月、来月あたりで使い切ってしまうような、そういう今の経営状況の在り方です。ですから、ここを経営的に考えるのか、入所者の人たちのことを十分考えながら、これからの入所者の方々のことも含めて、居場所ということからどう考えるのか、やはり判断をしていかななくてはならないだろうと思っています。もう本当に基本的には議員がおっしゃったように、まず入所者の方々の身をしっかりと守りながら、そういう判断をしていくときかなとは私自身も思っております。

それから、病院改築の現状です。正直なところ、価格交渉の最終段階に毎日のように今入っております。金額のところはなかなかこの場では言えませんが、基本的には債務負担で33億8,000万円を議会の皆さんを含めてご承認いただいております。それを正直なところベースにしながら、価格交渉を進めております。ただ、ここはもう1答目の答弁にもありましたように、物価上昇の部分というのがなかなか落ち着きが見えてきたかなと思うと、また上がっているだとか、それから業者の捉え方なんかも随分差があったりしています、正直なところ。私たちが何社かのその見積りだとか、それからいろいろと状況を確認しながらやっているのですけれども、厳しい状況にはあるということを確認しながら、今価格そのものの押さえをしています。

それと、着工、それから開院時期については、当初の5月開院ということは前の全員協議会でも10月ということでお話をしましたけれども、今のところはそのスケジュール感にのっとりながら、価格交渉の妥結にもよるのですけれども、7月の終わり頃から準備工事に入れるようなことにはしながら、本格着工は10月をめどに進めていきたいなと思っています。ですから、13か月から14か月ということで工事期間を見ておりますので、10月後半、延びて1か月強かな

ということで、今のところはそういうような交渉も含めて話を進めているところです。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから2点答弁をさせていただきたいと思います。

まず最初に、小規模企業振興計画の概要、それから策定の状況についてでございます。概要については、この計画につきましては先ほど議員がお話しされたとおり、将来に向けたまちづくりを進めていくために小規模企業者が果たす役割、それから振興に向けてまちや関係機関、団体と施策を総合的に推進し、地域経済の活性化と町民生活の向上を目的として5つの実施政策を定めたものでございます。その5つにつきましては、政策の1つとして事業の維持、拡大に関する事、2つ目として人材の雇用、育成に関する事、それから3つ目として事業継承に関する事、4つ目として起業、開業支援に関する事、そして最後が資金調達に関する事を定めております。これに基づいて事業展開を進めていきたいと考えております。

それから、策定の状況です。町内の事業者アンケートを実施していきまして、その結果を参考として関係する団体に意見を聴取させていただいています。これは終わりましたので、あとパブリックコメントも終わっています。それで、計画に関するその機関からいただいた、それから事業者からいただいた意見を整理させていただいています。取りまとめて整理が終わり次第、完了した時点で今月中には公表していきたいと考えております。

それから、2点目ですけれども、牛肉まつりの関係でございます。今年のその牛肉まつりの開催状況についてなのですけれども、開催の方向で関係機関、団体と協議をしてきました。3年間コロナの関係でお祭りをしていないことで会場整備が必要となりました。その整備費が物価高騰の影響を受けてかなり高額となってしまいました。それで、今年度の祭りの予算のその範囲内では対応できないという状況になりまして、収支が取れないということの課題が出てきました。それで、そのことを考えながら規模をもう少し小さくしようと考えて、開催場所だとか組立て方をいろいろ考えたのですけれども、従来のその牛肉まつりで来られるお客さんを収容し切れる会場がない、小さくしてやって入れないお客さんが出てくるのではないかと。そのことによって逆に評判が悪くなったりするのでないかということもありまして、関係者との打合せの中では中止という意見になってはいます。最終的には銘柄推進協議会の総会で決定されることとなりますけれども、関係者との意見交換の中では中止というような意見となっております。それで、祭りの今後については、それと併せてブランドの維持の方法等については、銘柄推進協議会の中で話し合いがされると押さえております。行政としては、ブランド化については引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 給食費の関係で私から答弁させていただきます。

3点ご質問いただきました。まず、来年度どのような内容でこの給食費の無償化を実施していくのかというご質問でございました。昨日も答弁させていただいたつもりではいたのですけれども、これはもちろん予算をいただかなければ実行できないことですので、町としての考えとしては来年度も1月から3月分、3学期について無償化するというような考え方です。これは昨日もお話ししたとおり、私の任期中はこれをベースとして考えていきたいと思っております。

ころでございます。答弁の中で今後のその検証ですとか、実態把握をやっていくということに對しましてどのようにというようなご質問をいただきました。

その前に、なぜ今回3学期分、1月から3月かというようなことをちょっとこれまでお話ししていなかったのか私の思いをお話しさせていただきますと、子育て支援のご家庭で新年度に向けていろいろ経済的な負担があるであろうというような思いもあって、やはりこの1月から3月分を給食費も減額することによって少し経済的な支援になるかなというようなことと、あわせて今は物価高騰というようなことで、それも併せて1月から3月の3学期分を無償化させていただくというような考え方をまとめて今回ご提案させていただいたところでございます。

検証のその時期ですとか、そういったことでの質問をいただきました。これはやはり1月から3月というようなことで、どうしても検証をするには新年度に入ってから検証になるかなというようなことで、検証の方法というのはいろいろあるかと思っておりますので、それについては具体的には今後検討させていただきたいと思うのですが、なぜこういうような考えを持っているかというようなと、子育て支援策っていろいろな方策があって、それで先日子ども未来戦略方針というようなことで国のほうでも今の状況としては児童手当を拡充していくよですとか、そういうような方針が示されたりというようなことで、そういった国の施策としてやっていくというようなこともありますので、複合化させていった中で、そうしたら白老町としてどういったことが喜ばれるというか、子育て支援の対策になるかというようなことをもう一回ちょっと考えてみたい、本当にこの給食費が完全無償化することがいいのかどうかというようなことを検証していきたいというような思いから、このような考え方を持っているところなんです。

それで、目標設定というお話もございました。目標設定といたしましては、今後考えられることといたしましては、物価高騰に対するその給食費の単価の値上げ、これは恐らく間違いなく出てくると思います。ですから、この部分を考えていかなければならないというようなことと、昨日も答弁させていただきましたけれども、限定的な、特定の学年に対する無償化の方法とできないかなですとか、そう考えていきたいと思っているところでございます。

それと、3点目の条例改正の必要性のご質問がございました。議員からご指摘があったのですけれども、実はこれ給食費の無償化をするに当たりまして内部で条例改正が必要ないかどうかというようなことで議論をいたしました。結論としては、私の判断で条例改正は必要ないと判断をさせていただいたところなんです。というのは、その内容といたしましては、ちょっと細かくなってしまふのですけれども、町に学校給食費条例というのがございます、その中で給食費の額は教育委員会が定める額とするよと条例が規定されています。ですから、この中で40食分を差し引いた金額を白老町の給食費としますよと教育委員会が定めることによつてきちんと担保を取れるというか、条例上定められるというような内容から、今回は条例改正をしないという判断をいたしましたところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 再々質問です。給食費の無償化について、忘れたら困りますから先に言いますが、条例化については私も調べたら無償化を実施している自治体では条例の一部を改

正してきちんとうたっているところがあるのです。学校給食費条例だけでは、私は不十分だと思います。もう一度検証して、後で後悔のないようきちんとつくっておくべきだとこれは思います。

それで、給食費の無償化は子育てをしやすい環境につながるほか、その家庭で使えるお金が増えること、このことによって家庭学資費用にもお金を回せる、そういう部分ってあると思います。そういうことで経済効果も期待できるのです。そして、まちで暮らす若い人たちが増えるのではという希望的な観測もあります。

そこで、肝心なことを伺います。町長は、今検証したらどうなるか分からないという言い方でした。私はそう受け取ったのだけれども、検証しても不十分がある部分は改良して前に進むのか、その辺きちんと言っていないのだけれども、何か後退するような捉え方を私はしたのですけれども、町長も企画財政課長をやって、このマニフェストのつくり方って分かりますよね。前段で私が言ったようにきちんと目標を設定して、工程を組んで、そして4年間どうしますとつくるのが筋なのです。だから、今回も急いでやったから、前段言ったようにその分についてはやったことに対して評価はしますけれども、本来はそうあるべきなのです。

そこで、端的に聞いておきます。その町長公約の給食費無償化の到達点、一つには段階的に全額無償化にするのか、あるいは財源的なことと言っていますから、それを含めてもこの4年間の中で一気に全額無償化に踏み切るのか、あるいは町長の腹の中はどうか分かりませんが、一部無償化のみでとどめるのか、公約の履行の行き先はこの3点からどういう選択肢になりますか。これを伺います。

次に、経済循環です。再々質問で。ここちょっと時間かかりますけれども、議長許してください。ちょっと提案もします。非常に今厳しい状況にありますから。

まず、このイベント開催、牛肉まつりと兼ねてです。今牛肉まつりは、補助金の枠では収支が合わないからやめざるを得ないという一つの原因でもありますよね。違いますか。私はそう取ったのですけれども、その町内活性化イベント開催事業って、これ委託業務をしています。委託料を提案額という名前に変えているのです。本質的には、その令和5年度の業務委託料なのです。この業務委託料は、端数まで言うと499万9,500円、500万円です。一方、白老牛肉まつりの事業費補助金は50万円です。そこで、町内イベント開催事業委託業務の事業内容、どういふことをやるのか、この500万円。それと、白老牛肉まつりとの整合性は、これはどのようになっていますか。

2つ目、これちょっと提案します。ちょっときつい言い方をすることも分かりませんが、その令和5年度の執行方針の観光政策は、外部専門人材の活用、観光収入と経済環境の拡大に取り組もうとしています。今日の答弁もそうですけれども、これらの施策というのかな、政策まではいかないけれども、施策事業、従来の延長線上の政策にほかなりません。否定はしていません。なりません。そこで、そもそも観光だけではまちおこしはできないのです。分かりますよね。

そこで、白老町星野リゾート界の星野代表、町長も会ったことあるかどうか分かりませんが、この方は2019年モデルからの脱却として今後の観光についてこう言っています。コロ

ナから脱却しようとしている日本各地の観光を見ていると、2019年モデルに回帰しようという目標設定を多く目にする。しかし、それは問題の先送りである。時代遅れになる可能性さえある。日本観光の2019年モデルは数字上はよい側面があったが、中身を考えると多くの課題を抱えていた。改めて当時抱えていた課題を精査し、それを解決しながら新しい観光の姿を目指していくべきと考え、構築すべきと言っています。これ新しい観光というのは2つぐらい上げていますけれども、これはここで割愛しますけれども、後で勉強してください。そういうことで、今申し上げたことを十分参酌して、町としても既存の観光振興施策の課題や問題を精査し、見直しするなど白老町ならではの新しい観光の姿を自らの手で政策立案し、実行できる仕組みづくりを構築する時期ではありませんか。

もう一つあります。答弁の中でも聞き取りのときにやっぱり経済循環をどう考えているか。これ私は前回質問しているのです。だけれども、答弁は一切変わりません。竹田副町長もこの経済循環については取り組むと言っているのです。だけれども、これは何も答弁に反映されていない。まるっきり議会に質問したものとかが立ち消えて継続性がなくなっている。それちょっと提案か考え方をお聞きします。

経済産業施策の体系化についてです。町長は執行方針政策で政策、施策の推進には、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら実効性を高めるとしています。この創生総合戦略では、経済循環分析により白老町は観光等による地域外からの消費流入が多い一方、企業設備投資や在庫投資、その他の支出は地域外へ流出している。産業内の連携より、地域内循環により地域内経済循環を高めることが必要であると、こう指摘しているのです。地域内経済循環活動によって、地域経済の自立を示すものとして地域経済循環率があります。これもこの総合戦略の中できちんとうたっています。ちなみに、白老町のこの地域経済循環率は平成25年、2013年87.6%、平成27年、2015年は83%になっていて悪化してきています。この循環率の値が低いほど経済活動や企業活動が停滞していて、他地域への依存度が高いこととなります。

そこで、まず地域循環率100%を達成させるためにも、第一次産業から第三次産業の3つの要素をコーディネートして政策形成を図り、政策効果を高めていくことが大事ではないでしょうか。その手法として地域経済分析を実施し、それらを踏まえた上で地域内経済循環率を100%以上を目指す、そのようなことのために町による包括的な産業政策を打ち、様々な施策を講じる時期にないですか。昨日も同僚議員は現状維持打破をして、新しい政策をつくってくれるということを期待していますと、こう言っていましたよね。まさしくそのとおりです。これは、批判しているわけでないですから。現状を見詰めて言っただけの話です。そういうことで、これに対してどうかということですよ。

次に、信頼される役場への改革についてです。これ副町長からあるあったのですけれども、一言も私が言ったことを発していなかったのだけれども、町民目線、現場主義、これをやっぱり徹底すべきだと思うのですけれども、これがなければ町民も十分に信頼しないのです。この辺について、もう一度答えてください。そこで、組織体制の構築についてであります。これ一般論でありますけれども、組織はリーダー自ら成長し、力量や器を伸ばす努力を続けなければ

組織の成長もない。部下に求める以上に自分自身を厳しく律し、常に進化し、進歩しようとする姿勢がないと組織は強くなれないと強調されています。このことは理事者のみならず、管理職にある職員にも相通じるものであります。

そこで伺いますけれども、白老町、そして役場の組織のトップである大塩町長のリーダーシップの在り方を伺っておきます。

次に、町立病院です。2点質問します。1つは、具体的な数字云々は代表質問ですから述べません。大きなくくりで町長の考えをお聞きしたいと思います。その町立病院としての説明責任です。病院設置管理者の町長、病院の管理者の病院長が先頭になって汗をかく覚悟は大事ではないでしょうか。大塩町長が公約にしている町民に愛され、信頼される町立病院にするには、病院が抱えている問題や課題を明らかにして、改革への理解と支援を得て、信頼される病院にするために病院をテーマにしたタウンミーティングのほか、町長出前講座、病院長講座など適宜開催し、積極的に対話の場と機会を設けて情報を共有し、説明責任を果たしていくべきではありませんか。その後に愛と信頼がついてくるのです。

今までは非常にそういう部分がなかったですから、私は前回質問しているのですけれども、そういうことで最後に2点目ですけれども、再生の責任についてです、町立病院の再生の責任は誰だという。ここにきて事務職、医療職等の闇給与問題が発覚し、その收拾にも追われています。町立病院の歩む道は、私は新病院になっても現状のままでは厳しいものがあると思います。病院改革は経営の収支を改善し、医療設備の充実と町民の皆さんに喜ばれる医療を行うことで信頼されます。これは、どこの病院だって同じだと思います。その結果として、患者が増えることで経営の改善が図られるのではないのでしょうか。究極するところは、町民のための医療を確保する、医療の質を高める、そういう視点で町立病院が、これまでも言っていますけれども、自ら身を切るような努力をしなければ状況は絶対打開しないし、好転しないと思います。そこで、そうした仕事をするには強力なリーダーシップを持つ人が先頭に立たないと、病院の経営改善と医療の資質向上は進まないと思います。

そこで、お聞きしますけれども、誰が強力なリーダーシップを担い、誰が責任を負うことになるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、代表質問を再開いたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、条例改正の質問がございました。それで、条例を改正する、制定するということは、自分自身の考えとしては条例というのは法律上義務を課し、権利を制限するというのは条例制定事項と思っております。ただ、もう一つのその条例の制定の内容としては、町民の皆さんに明確化をさせる、分かりやすくさせるということが必要なものだと思っておりますので、

自分が今回条例改正は必要ないという判断をいたしました。議員からちょっとどうなのというふうなお話もありましたので、そこはもう一回内部で本当にその条例改正の必要があるのかなかということを検討して考えていきたいと思っております。

それと、給食費の関係です。3つの中でというふうなお話がありました。端的にお答えいたします。一部無償化というふうなのが私の考えです。というのは、議員からマニフェストというふうなお話がありました。私の選挙の公約の中で具体的に掲げているのは、給食費無償化の拡大と町民の皆さんとお約束しています。現実的に今3学期分、1月から3月というふうなことで拡大をいたしました。ですから、一義的にはこれは町民の皆さんとお約束を果たせたと思っておりますけれども、さらにこれ拡充できないかということでは先ほど私の考えというふうな、これからその単価の引上げ分をどうにかしたいというふうな部分であったり、特定の学年に支援したというふうな考え方も、これはプラスアルファとして今後この4年間の中で考えていきたいと思っております。

続きまして、2点目のイベントの関係でございます。白老牛肉まつりの件については竹田副町長からお話がありましたけれども、改めて私からお話をさせていただきます。私もこのコロナで牛肉まつりができなくて、何としても、まだまだ予断を許さないのですけれども、コロナが明けたということで、何とか今年はやりたいと思って考えてきました。いろいろな方とご相談させていただいて、それで共感ひろがるというふうなお話もさせていただいたのですけれども、いろいろな方に、私がこの立場になって、町長、牛肉まつりみんなでやろうというお声かけもいただいて、本当に喜ばしいお話をいただいて、よし、何とかやりたいなと思ってはいたのですけれども、規模を縮小してできないかですとか、あとは町民の皆さんにも牛肉まつりにどんどん参加していったらいいかだとか、いろいろなことを考えたのですけれども、やはり今年度は、まだ正式には銘柄推進協議会で、実行委員会のほうでという決定ではないのですけれども、ちょっとなかなか皆さん方に適正な価格で牛肉を提供することができないというふうな、物価高騰も含めて、そういったことも含めて今回は、今年については延期というふうな、来年度に向けてもう一回やっていきたいなという思いがございます。

それで、町内活性化イベントと牛肉まつりの整合性というお話がございました。それで、恐らく議員も金額の多寡という意味合いではご指摘ではないと思っておりますけれども、ちょっと誤解があったら困りますので、あえて言わせていただきますと、この活性化イベントはアイヌの交付金をいただいて、500万円のうち400万円がアイヌの交付金を活用させていただきまして、町の一般財源としては100万円を使わせていただいております。牛肉まつりについては補助金の50万円ということで、これはもちろん牛肉まつりを実際やるとなると、補正予算を組んでそれなりの金額というふうなことでやらせていただこうとして思っております。やはり町としては、両方とも大事な事業だとして捉えております。この活性化イベントについてもポロトミンタラができたときに何とかその町民の皆さんにもアイヌ文化に親しんでいただけないだろうか、子供たちにも盛り上がっていただけないだろうか、ちょっとスタートとしては私たちは手探りな状態だったものですから、プロのお力を借りて委託とイベントを開催させていただいたという部分が正直あります。現状といたしましても町のほうでいろいろ企画はしているのですけれども

も、例えば出演者への交渉であったり、いろいろ機材の貸出しだったりということをお手伝い
いただいて、実際にやっているところでございます。ですから、これはなかなか比較してどう
なのだろうということは難しいのではあるのですけれども、やはり両方とも大事な祭りだとい
うことで、にぎわいの創出という観点から、きちんと両方とも進めていきたいというような考
え方でございます。

それと、3つ目の地域力の最大化、経済循環の拡大というような質問がございました。それ
で、地域力の拡大ということで、やはり私の今回の所信表明でも掲げさせていただいたのです
けれども、うちのまちの基幹産業は第一次産業だと思っています。観光で訪れる方々というの
を、それが全てではないのですけれども、白老町に訪れたときに、今日白老町にせっかく来た
から白老牛食べていこうかですとか、虎杖浜たらこ食べていこうかだとか、そういったことっ
てやっぱり第一次産業が根づいていなければこれはスタートしないというか、形だと思ってい
ます。ですから、ここは大事にしていかないと、やはりそういった地域力の向上はさせていけ
ないと思います。観光客の方が来ていただく、そしてお金を落とさせていただく、そういったこ
とで経済が循環していくのではないかなとして思っておりますので、やはり地域の向上と経済
の循環の拡大というのは切っても切れない関係ですので、第一次産業から第三次産業、これを
連携させて進めていかなければならないと思っております。

それに関連して、地域内の経済循環率100%以上を目指すというようなお話もございました。
これは、多くの地域の中でやはりこの100%以上というのはなかなか達成されていないというよ
うな状況で、残念ながら白老町もそういうような状況になっております。ですから、これとい
うのは外貨を稼いで、何とかそのお金を地域の外に出さないように地域の中で使っていただくと、
簡単に分かりやすく言うと買物は町内でというのが一番これ簡単なこの地域循環を高める
ためなのかなとして思っておりますので、そういったことと言えば、例えばコロナの交付金を活
用させていただいて、町民の皆さんに商品券をお配りして、町内で使えるようなことで循環は
できないかだとか、そういったことも含めていろいろ策は練っているのですけれども、やはり
地域の稼ぐ力を増やして所得の流入を増大させて、そして地域外へ出さないようにするという
ような、これは何となく人口減少対策と似たようなところなのかなと思っております。けれど
も、まだまだ正直なところ私も勉強不足のところがありますので、きちんこの地域経済の分
析を踏まえた中で進めていきたいと思っております。

それと、観光の部分でございます。この観光の部分については、星野代表の話も議員からお
話がありましたけれども、今までのことでいいのか、要するにコロナの前と後で状況が変わっ
ているので、コロナの前と同じような状況でいいのかというような、簡単に言いますとそうい
うような取組なのかなというようなことで、そして昨日もお話をさせていただきましたけれど
も、目まぐるしく変わるこの社会の変化に対応していかなければならないというようなこと
であれば、やはりきちんとそういった情報をキャッチして、そして観光の立案というようなお話
もありましたので、その部分も、ちょっと私は勉強不足なものですから、きちんとこれから
社会の変化を敏感にキャッチをするというようなことで考えていきたいということと、あとも
う一つ考えなければならないのは、白老町にこれから多くのインバウンドを含めて観光客の方

が訪れると。そして、その訪れていただくことによって経済が活性化していくというのは町として大変非常にうれしいのですけれども、町民の皆さんが例えば車でいらっしやるので、交通渋滞があったりですとか、あとごみの問題があったりというようなことで、そういった観光公害と言われているのですけれども、そういったことが発生しないように、せっかくこうやっていっぱい来てくれるのに、私たちにとっては迷惑だよねというような、町民の皆さんがそういった思いにならないように、行政としてはきちんと目を光らせていかなければならないかなとして、ちょっと議員の質問とはずれてしまったのですけれども、そういうことも考えていかなければならないなと思っていますところでございます。

あと、6点目の役場の改革でございます。私も職員として働かせていただいておりますので、これというのは職員時代から私は思っていたのですけれども、やはり役場の仕事というのは町民の方の思いというか、町民目線で仕事をしなければならないなというのは、これ当たり前の大前提だと思っております。職員もみんな一町民の立場だと思っておりますので、実際自分がこうなったときどうだったかなということを考えていかなければならないと思っていますので、さらには実際に問題として掲げられたときに何が必要とされているかというようなことというのは、やっぱり現場に出向かないと分からないと思います。課題、課題と言われていても机上だけでは、役場の中で机上だけの仕事では分かりませんので、やっぱり現場に出向いてきちんとお話をするなり、課題を拾い上げてくるというのが大事かなと、これが役場の改革の一つではないかなと思っております。

続いて、リーダーシップの在り方です。私が思うには、やっぱりリーダーというのは自ら最前線に立ってどんな大変な仕事も自分で向き合っていく、これがリーダーの仕事だと思っております。あと、リーダーシップって何かと言われたときには、やっぱりその組織において目標達成に向かって、よし、この目標達成に向かっていくぞというような影響力を与える存在といえますか、そういうものだと思っております。ですから、自分が率先して何でも行動していく、大変な思いもやはり自分が受け止めていくということがリーダーシップの在り方ではないかなと思っておりますので、これはきちんと自分の肝に銘じて進めていきたいと思っております。

続いて、病院の関係でございます。最終的にこの病院の改革ということで、最終的なその責任の所在というようなことで議員から質問がございました。やはり病院を運営していく責任者は医院長であって、設置者の責任者は私ということになりますので、責任の所在は誰かといいますと私と医院長だと思っております。それで、この病院の改革ということでいろんな方々、町民の皆さんとお話をさせていただくと、やっぱりこの町立病院を何とかしてほしい、寄り添う病院にしてほしい、新しい建物になっても中身が変わらないと何もならないよというお話もたくさんお聞きしました。ですから、自分が先ほどのリーダーシップではないのですけれども、そこでリーダーシップを発揮して、やっぱり町民の皆さんに寄り添う、白老町立病院ですから、町民の皆さんのための病院ですので、自分も一生懸命になって病院の職員と共にきちんと改革をしていきたいと思っていますところであります。

あと、介護老人保健施設きたこぶしの関係で古俣副町長からお話があったのですけれども、私もこのままの状況では正直な話、赤字になって一般会計からの繰り出しが必要になってくる

と思っております。ですから、介護老人保健施設きたこぶしの虐待の問題も含めて、その検証というのがまだ町民の皆さんや議員の皆さんにもお知らせしておりません。現状といたしましては、北海道と町のほうでその改善命令に対するきちんと措置がされているかどうかということとを今、今月末に最終的に検査が入るといようなこととなりますので、それを踏まえた後に町としてどのような今後対策を取っていったらいいかということとをきちんとそれはご説明したいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

情報共有という部分です。これ信頼される役場という部分も含めてなのですが、昨日もお話しさせていただいたかと思うのですが、病院についても、役場についても、役場の仕事ってこんなことをしておりますですか、病院もこんなことをしていますという情報発信というのがやっぱり必要で、そこから信頼関係も生まれてくるということだと思っておりますので、この情報共有というのは大事にしていきたいと思ひます。これは今後きちんとそういった情報発信という場面でその方法、手段を実際に私がそういった情報発信すべきことがいいかどうか。広報だけで一遍通りの情報発信では物足りないよというようにあるのであれば、やはりきちんとそういった場面もつくっていかねばなと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、2項目めの再質問、お伺ひします。

1つは、今令和の日本型学校教育構築、具現化だと答弁ありました。はっきり言ってあまり、どういう部分なのかなど。学力向上云々では分かったのですが、ただ私が調べると国のほうのいろいろ調べていたら何点かあったのです。これがそうだなと思ひたのですが、その令和の日本型学校教育実現のためには、子供の学び、教育の姿、そして子供の学びや教職員を支える環境の3つの観点が重要とされていると言ひているのです。今回答弁でこれ触れていないのですが、この3点はどういうことを言ひて、これを白老町として独自に取り組むとしたら、あるいは取り組んでいる政策、施策というのは、この3点の中では具体的にあるのかどうか、それだけまずお聞きします。

次に、2点目の学校屋外の環境整備についてです。これは答弁で分かりましたけれども、私も校舎以外の周りの状況を見てきました。ここでつぶさに言ひません。それで、多分教育長も課長も知っていると思うのだけれども、あえて言わせてもらひのだけれども、子供たちの最も身近にある学校の屋外空間は、様々な体験学習の活動の場として活用することは極めて重要だと、これは承知していると思ひます。そして、やはり屋外施設の安全性、危険障害物の除去、撤去、維持補修、景観性などに配慮された場所で子供が伸び伸び遊べる屋外教育環境整備と充実は、これ教育委員会自らの責務だと思ひます。これ学校に任せることなく、日頃から現場をよく点検して、実情に合った屋外教育環境の整備、充実を図るべきではないでしょうか。改めてお聞きします。

3点目、萩野小学校教室の有効活用です。これは1答目で大規模改修事業費約6億8,000万円と言ひただけだけれども、議会の中で7億6,000万円と言ひているのです。この差がどう、公の答弁ですから、きちんとこれは整合性を取っておきたいと思ひます。

そこで、これから児童数がますます減少していくことで、これ多くの教室が空き教室になるのは避けられません。先ほどの答弁から人数はかなり減りますから。それで、空き教室の扱いについては、ここの萩野小中学校についてはこれまでの数回にわたり一般質問の中でなされてきていますけれども、教育長は前々回かな、答弁でも事例を挙げて建設的な答弁をしていましたよね、今回挙がっていませんけれども。そういうことで、今日の答弁は様々な方法を検討してまいりますと、こう言っているのです。そこで、前回の答弁も踏まえて、この様々な方法を検討していくってどのような検討方法を教育長は考えているのか、そういうことです。

それで、4点目、社会教育施設の整備方針ですけれども、私はこれ具体的に質問通告していたのです。この部分本当に大事なのです、具体的に。大事な部分で答弁漏れがあるのだけれども、もう一回聞きますけれども、この方針の策定期、実行計画との整合性、目標設定はどうなっていますか。答弁では、方針を決定し、計画策定を進めていく必要がありますで終わっているのです。答弁によっては後でまた再々質問で言いますけれども、そういうことでもう一回、答弁漏れていますので、これ大事なのです。方針の策定期、実行計画との整合性、目標設定について改めて説明というか、答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、順番にお答えをしていきたいと思えます。

まず、議員からご質問がありました令和の日本型学校教育を進めるに当たって3つの観点のご質問をいただきました。ご指摘のとおりで、これを一つの視点として令和の日本型学校教育を進めていくよということは答申の中にも示されており、いろいろたくさんあるのですけれども、本当にまとめてお話をしたいと思えます。

まず、子供の学びということについてでありますけれども、これはICTを活用して探求型の授業をするよとして1答目でもお答えしておりますが、個別最適な学びをやるよと。これが大体子供の学びになります。これは白老町で言うと、今探求型の授業を秋田県能代市で行っていますけれども、これがまさにそこにフィットしますので、白老町においてもこれはもう既に取り組んでいると、これからも取り組んでいきたいと思えます。

それから、2つ目の教職員の姿、これは大きく分けると2つあって、1つは働き方改革をしっかりやりましょうと。それから、もう一つは今非常に変化が激しい時代の中で教員もこの変化をしっかり受け止めながら前向きに学び続ける、そういう教員でなければ駄目だよと、そういう教員になりましょうということが教員の姿です。これに関して白老町で言うと、働き方改革は現在うちも含めて全ての市町村で取り組んでおります。状況から言えば、国でやること、教育委員会でやること、そして学校でやること、大きく分けて3つの中身があるのですけれども、大体順調に進んできていて、小学校の教職員の時間外勤務というのは減少傾向にあります。ただ、中学校に関してはなかなかまだ一定限減少というところまでは至らず、要因としてはやはり部活動の地域移行の問題がありますので、これを今後進めていきますので、これらが取り組まれたときには中学校におけるその時間外勤務も縮減していくのではないかなと考えております。それから、学び続ける教員ということ言えば先ほどのお話で秋田県へ行って勉強していますので、これを各学校で還元しますので、これについても本町では取り組んでいると私は

理解しています。

それから、3つ目の子供の学びや教職員を支える環境であります。これはICTのやっぱり活用なのです。これを活用して今回予算計上というか、予算のほう提案させていただいてますけれども、デジタル教科書であったり、いろんなそういうデータを活用してこれから指導をしていくという。そして、あと教員も校務支援システムを導入していますが、そういったICTを活用していろんな仕事の効率化を図っていくというのが仕事、子供の学びや教職員を支える環境の具体的な中身と本町における取組であります。

それから、2点目です。屋外の環境整備についていろいろご指摘をいただきました。確かに学校という校舎、それから工事という中で子供たちは心を育んだり、体力をつけるわけですから、その上でやはり安全性であったり、子供たちの心を耕すような環境でなければならないと、ご指摘のとおりだと思います。この辺に関しては、率直にそうしたご指摘を受け止めながら、教育委員会としても環境の整備に取り組んでいきたいと。ただ、一方では学校にはそれぞれ校長、教頭、管理職がおりますので、教育委員会だけではなくて管理職もきちんときめ細かく校舎内の、あるいは校舎周辺の状況についてやっぱり理解していくというか、観察していくことも大事なのかなど。その辺は学校のほうとも連携を取りながら、子供たちにとって望ましい環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。

次に、萩野小学校の耐震工事の金額の件でございますけれども、ちょっと細かいことについては十分理解していない部分もありますが、大まかに言えば以前議会でお示した金額と大体7,000万円から8,000万円ぐらい多分額的には下がっていると思っております。これは、当初予定していたアスベストがあるだろうと、それを最初に入れていたお金だとか、あるいは窓のサッシ、これを造るといったものがある程度安価に収まったとか、それからいろんな資材高騰をある程度見込んで入れていたのですけれども、その辺も意外と工事をしてみたらその辺のところを抑えられたというところで、当初議会のほうでお示ししていた額よりも7,000万円か8,000万円ぐらい多分額的には下がったことになっていると思っております。

それから、校舎の活用についてもご質問がございました。これについては、この後また議会でご説明をさせていただきたいなと思っておりますけれども、実は教育委員会として子供たちの望ましい環境の在り方だとかについての基本的な考え方を教育委員会としてまとめました。このまとめたものを今後議会にもご説明をさせていただいて、そして今秋には各地域で、保護者の皆さんや地域の皆さん方にもお話をしようかなと思っております。そういう中で今学校の在り方を考え、そしてゆくゆくは萩野小学校の活用についてもそうしたプロセスを経ながら考えていきたいと。ただ、アイデア的に言えば、やはり有効に使うためにはいろんな機能をこの学校に持たせていくことは、非常に私は有効ではないのかなとは思っておりますけれども、あんまり具体的な話をしてしまうとちょっとまた今後の取組方についてもありますので、手順としては今言ったようなプロセスを踏みながら、その活用の在り方について今後検討していきたいと思っております。

それから、あと社会教育施設については度々議員からもご質問をいただいて、なかなか前へ進んでいなくて大変申し訳ないなと思っております。今考えているのは、社会教育委員会、社会

教育委員という方々がいらっしゃいます。町民の代表としていろんな分野で活躍されている方々ですが、こうした方々にもこれからの社会教育施設や、あるいはスポーツ施設、その在り方や、要するにニーズの状況だとか、そういったものも一定限お聞きしたいなと思っています。これを今年秋ぐらいまでに終わらせてしまって、先ほどからお話ございました教育委員会としての方針を今年度中、あるいはちょっと時間かかれば来年度早々ぐらいまでかかるかもしれませんが、その時期までにはこの社会教育施設やスポーツ施設についての方針については一定限教育委員会のほうとして策定をしていきたいと思っています。

それから、具体的な例えば財源の問題、これは大きな問題として横たわっているわけで、これらについてはなかなか教育委員会だけで全て事足りませんので、その辺は町長部局のほうとも十分情報も連携しながら優先順位、あるいは緊急性、そういったものを加味しながら具体的な実施計画へと移ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 最後ですけれども、1点で終わります。

社会教育施設、文化施設等々ですけれども、方針、今年度中云々とありましたけれども、その部分はよしとはしないのだけれども、今教育長からも話がありましたこの社会教育施設、文化スポーツ施設の整備、施設の在り方、あるいは活用についてはこれまでも議会で大所高所から再三議論しているのです。だけれども、悪いけれども、前に進んでいない。これまでの答弁は計画どおり実施できていない、あるいは実行計画を定めていく必要がある、ここでとどまっているのです。懸案に関しての意見や提案はもう出尽くしていると思いますよね、議会からも。教育長もそれなりの腹案をここで披露しています。よって、教育委員会としては、これ政策過程の話なのだけれども、現状の認識や課題設定は分かりますよね。これ目標を達成するために解決すべきこと、こういう課題の設定は既に多分まとめられていると思うのです。ただ、これから第三者に意見を聞くという答弁もありましたけれども、それは別に置いて、経過を見ると平成25年1月に社会教育関連施設修繕計画を作成しているのです。そして、今度令和4年12月会議では社会教育関連施設修繕の実行計画を定めていく必要があると、こう答弁しているのです、一步踏み込んだ。一方、令和5年度の執行方針では社会教育施設、スポーツ整備や統廃合の方針を定めると答弁ありました。今年度中につくるか来年につくるのか。なぜこれいまだに方針の策定なのか。このソフト、ハード面でも教育長も十分に認識していると思うけれども、事態は切迫しているのです。

事例を1つ挙げると、多分教育長は分かっていると思いますけれども、代表質問ですから細かいことを言いません。概略的に言いますけれども、しらおい創造空間「蔵」の在り方、老朽化、これが一番大きい問題で、図書館の床というのか傾き、専門用語で言えば不同沈下されている。私も行ったけれども、非常に目まいするよね、子供たちなら。それと、体育館の指定管理、これも大きな、何年もかかった、もう極端な話しすれば、安藤教育長の前の世代からやっています。そして、温水プールの利用者の減とあの施設大変ですよ、老朽化。それと、虎杖浜公民館の老朽化等々課題が山積しています。悪いのだけれども、方針をつくりますというので

はなくて、教育長、責めているわけでないから。もはや悠長なことは言っていられないと思うのです。やはり、これは教育長だけでないです。実行、実施の行動あるのみではありませんか。町長、教育長からの、町長というのは町長も総合教育会議の主催者ですから、今は教育にも政策的に政策的に口を出せることになっていきますから、責任を取るようになっていきますから、だから言っているのです。そういうことで町長、教育長からの建設的な答弁をもって代表質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今のご指摘、本当におっしゃるとおりだと思います。教育委員会が所管する様々な施設が全てにおいてと言っては言い過ぎかもしれませんが、ほぼほぼそういう改修の時期を迎えていると。やはり利用されている方々の安全性というか、安全に使っていただくということが最低限必要なことだと考えておりますので、これらの山積している課題を一朝一夕で全ては解決できませんけれども、何か一つ目に見えることで改善していく、その踏み込む年にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員から社会教育施設を含めての老朽化対策のご質問でございます。

社会教育施設を含むといいますか、もうこれは町の公共施設の老朽化対策の課題だと思っております。これはもう自分の反省点ということも踏まえてなのですけれども、進んでいかない状況としては、町民の皆さんも大いに活用していただいている施設ということで、やはり大きく町民の皆さんの生活にも影響するというようなことで、この公共施設の老朽化対策というのは例えば統合するのかなどか、そういった部分になってくるかなどと思っております。

古い話でいきますと、財政健全化というようなことで当時9つの重点項目というのが掲げられていまして、その中の一つでその公共施設の老朽化対策をやっていこうという目標を掲げた中で、当時の専門家の話によるとこの公共施設の統合ですとか、老朽化対策というのは一番大きい問題だとして当時言われたことを私は職員だったのですけれども、覚えていまして、本当に大きな課題なのだなということで、だから遅れていていいとか、そういうことではなくて、そういった大きな課題だとして捉えています。ですから、教育長からお話もあったように、きちんとこういった適正配置計画も今策定、進めておりますので、そういったことも含めて、社会教育施設も含めて公共施設の老朽化対策、大きな町の課題だとして私もきちんと捉えておりますので、早くというようなことで進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ町民に見えることで進めてほしいと思います。

これで代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派きずな、前田博之議員の代表質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（松田謙吾君） これより明日までの2日間、一般質問を予定しております。4名の議員から9項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第3、一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可します。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 公明党、12番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。代表質問の内容と重複する点もありますが、しっかりと深掘りしてまいりたいと思いますので、答弁よろしくお願いたします。

1、地域共生社会の実現に向けて。

（1）、国は、市町村において地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援整備事業を実施するように定めています。本町での重層的な支援体制の整備について伺います。

①、本町の現状の取組と検討されている今後の展開について。

②、包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」の町の取組について。

（2）、聴覚障がい者のオリンピックと呼ばれるデフリンピック大会が、2025年に日本で初めて開催されます。デフスポーツやデフアスリートとつながり、知ることで障がい者への理解を深め、誰もが安心して暮らせる共生社会の推進について伺います。

①、聴覚障がいをはじめとして、障がい者スポーツや芸術文化に取り組む環境や基盤整備について。

②、デフリンピックムーブメントを利用した、共生社会の構築のための啓発活動について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域共生社会の実現に向けて」についてのご質問であります。

1項目めの「本町での重層的な支援体制の整備」についてであります。

1点目の「本町の現状の取組と検討されている今後の展開」についてであります、現在の

本町における相談支援は、障がい者、高齢者、子どもという対象者の属性による課で対応しており、相談内容が複数の課にまたがる場合には、連携会議等により情報を共有しながら対応しております。

しかしながら、既存の制度の対象となりにくいケースや複数の生活上の課題を抱えているケース等、近年は複合化・複雑化した課題が顕在化してきていることから、今後は課題全体を捉えて関わっていく包括的な支援体制を構築していく必要があると考えております。

2点目の「包括的な支援体制を構築する『重層的支援体制整備事業』の町の取組」についてですが、健康福祉課、高齢者介護課、子育て支援課の3課において事業実施に向けた準備を開始しており、昨年度までに道内2自治体の先進地視察を行ったほか、先月には代表者会議を開催して支援体制の現状把握や課題となっていること、今後の進め方等について協議しました。

今後においても代表者会議を定期的に行い、既存の支援体制を整理するとともに、潜在的なニーズや制度の狭間にあるニーズをどのように把握し支援するか等を協議するほか、月1回の定例会議や必要に応じて個別の支援会議を開催して包括的な支援体制の強化を推進してまいります。

2項目めの「デフスポーツやデフアスリートとつながり、障がい者への理解を深めて、誰もが安心して暮らせる共生社会の推進」についてであります。

1点目の「障がい者がスポーツや芸術文化に取り組む環境や基盤整備」についてですが、障がいの有無に関わらず、定期的な運動習慣や芸術文化に触れることで、心身機能の向上により影響を与えと言われております。

本町では、教育委員会が昨年度に開催した公民館講座「地域課題セミナー」において、聴覚障がい者を有する参加者への配慮として手話通訳者を配置したほか、軽スポーツ健康増進事業や芸術鑑賞事業などにも多くのご参加をいただいております。

今後も誰もが豊かな感性や創造性を育むことができるよう、生涯学習機会の確保に努めてまいります。

2点目の「デフリンピックムーブメントを利用した、共生社会の構築のための啓発活動」についてですが、本町においても、関係団体と連携を図りながら、2025年に日本で開催される世界規模の聴覚障がい者のための総合スポーツ競技大会への理解促進と啓発活動を行うとともに、日頃のスポーツ及び文化活動を通して、共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。重層的支援体制整備事業を一括して質問させていただきます。

先進地視察も行いまして、今年度から事業実施に向けて動き出していることは分かりました。現在健康福祉課、高齢者介護課、子育て支援課の3つの課において、当然ながらそれぞれに相談があると思いますが、令和4年度に複合的な課題を抱えている相談件数は何件入っているの

か、相談状況と相談についての対応はどのようにされているのか、また役場庁内の各課との連携について伺います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

複合的な相談ということのご質問でございますけれども、複合的相談というのは1つの世帯に複数の生活課題があつて一つの課では解決できない、そのような問題でございます。それで、本町では高齢者介護課、健康福祉課、子育て支援課という3課がございますけれども、高齢者の親と、あと障がいを持つお子さんですと高齢者介護課と健康福祉課が対応したり、また障がいのある親に幼い子供がいらっしゃる世帯ですと健康福祉課と子育て支援課が対応するというような対応を行っております。3課で全部で対応するケースも中にはございます。

件数につきましては正確な数字として押さえていることはないのですが、数十件、少なくとも二、三十を下回らないぐらいの件数は対応しているというようなところでございます。

また、対応状況につきましては、それぞれの課で対応している上に連携しながら、必要な会議等も行いながら対応しているような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は分かりました。なかなか相談内容も複雑化しているというところで、またお金が絡む問題とかも出てくると思いますが、先ほど私は3課の連携についてお伺いしましたが、会議の中で役場関係と住宅や水道課と税の関係、または町民課とかそういう方々が入つての会議もあると思いが、そういうところの会議の中、専門職と事務職というか、そういう方たちとのやり取りの中でやっぱりそれぞれの職員のスキルとかもありますけれども、そういうところを何かその会議の中で重点を置いて気をつけているというか、そういう点がありましたらお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 複合的な相談に対応するときに、ただいまの3課ということで福祉部門の3課で対応する以外にも関係する課がございましたら、税務課であったり、町民課であったりといつて関係する職員も交えた中での会議を行います。その中で一人一人個別に対応していくのではなくて、同じ方向性を向いた中で対応をするようにその対応の仕方であったりとか、そのようなことをその会議の中で話して対応しているようなことでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、先進地視察に出迎えたということですが、その事例を通しまして相談支援と参加支援、地域づくり支援の3つの支援についてまちが取り組むべき考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） まず、3つの支援についての取り組むべき課題や姿ということのご質問でございますが、今まで道南の七飯町と函館市の2自治体の先進地視察を行つて

まいりました。七飯町につきましてはそれぞれの課があるのですが、中にコーディネーターとしての役割を果たす職員がおりまして、うまく課をまとめて対応しているような状況がございました。また、函館市においては市内に10か所ある包括支援センターに専門職を配置しまして、そこを福祉拠点としているような状況がございました。いずれの自治体においても既存の事業もございますので、それを有効に活用しながら新たな事業も取り入れて実施しているような内容がございました。それを受けまして、本町でも実施に向けての課題や目指すべき姿でございますけれども、3つの支援について重層的支援を体制制御するためには3つの支援というのを行うことが必要となっております。3つの支援は相談支援、参加支援、地域づくり支援という3つでございますけれども、それらを既に本町でもやっている事業もありますし、また不足している事業もございます。そこら辺の整理をしていくこと、事業の中身を精査していくこと、それが一つ課題となっているところであります。また、コーディネートをする役割の職員の配置、その人材確保についても課題であるとは捉えてございます。

また、先ほど事業内容の整理ということで申し上げましたけれども、その中に新たな事業をして取り組まなければいけない事業もございますが、例えば困窮者支援、この支援についても行う必要がございまして、その困窮者支援については実施の主体が福祉事務所を設置している自治体でございます。本町においても道でやっている事業、その事業を連携しながら今取り組んでいるところではあるのですが、町が実施主体となっているものではないものですから、今後その今まで取り組んでいない事業についてもどのように進めていくか、その辺もきちんと整理した上でやっていくことが必要かなというところで課題として取り押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。しっかり課題を捉えていて、これからどのように進めていくかというところも、そこは理解いたしました。今の準備期間ですけれども、この事業の開始は令和何年から始まるのか、見込みについてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいま準備期間ということで、3年間の準備期間を設けることができます。今年は準備期間の1年目ということで捉えてございますので、3年以内にはその体制を整備するようにいろいろと準備を進めていきたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 3年をめどに体制準備を進めていくというところは分かりました。たくさん課題はありますけれども、できるところから進めていただけたらと思います。

私は、令和3年3月にこの重層的支援体制整備の事業につきまして一般質問させていただきました。そのとき古俣副町長から、福祉何でも相談窓口的なものをつくっていくためにしっかり検討しなければならぬと答弁がありました。その後、体制整備のために取り組んでいただいているところですが、この相談窓口について実際に困り事があってもどこに電話をしていいのか迷って困っているという町民はたくさんいます。あまり詳しいことは言えませんが、ある

方からご近所に8050問題、もしかして虐待かと気になる家族がいたけれども、いきいき4・6のどこに電話をかけていいのかわからなかったという話を伺ったことがありました。私は、そのときとても残念な思いをしました。自分では困っているとなかなか言い出せない方や、そういう方に手を差し伸べることができる、そういうチャンス逃していたのだなと思いました。地域住民との見守りの支え合いの体制整備、おせっかい的なそういう体制整備が必要だと思います。そして、当事者もこんなことに困っています、助けてくださいと言えるように何かあったら相談できる、断らないワンストップの総合相談の窓口をぜひ早い段階で設けていただきたいと私は切望いたします。

この準備期間に電話番号も開設して、体制を整え次第この相談窓口を設けていただきたいのですが、そのところの考えを町長ぜひお話を、お考えがありましたら聞かせてください。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 相談窓口のご質問でございます。

今回の所信表明の中でも一人一人に寄り添う生活サポートということで、これは重層的支援整備ということも含めての生活サポートということで掲げさせていただいております。議員からいろいろとお話があって、やはりこういったお一人お一人の生活サポートをしていくというまず基本は、こういった相談体制の充実ではなかろうかなと思っております。さらには重層的ということで、お一人の方に質問をこうやって聞いてみると、実はそういった潜在的な課題があったのだなですとか、そういったことというのが今世の中の問題となっているということは私も認識しています。ですから、その組織的な体制、今は現実的に福祉分野として健康福祉課、高齢者介護課、子育て支援課ということで3課で福祉分野を担っております。今は連携した中で会議を持って進めている状況なものですから、これがその組織機構の改革ということも含めて、こういったことできちんとしたこの重層的な相談体制を取れるかどうかも含めてきちんと、取組を進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。時期的なもの、これから3年間準備がありますけれども、体制ができ次第この窓口を開設できるのかどうか、そこに向けてのお考えが聞けなかったかなと今思うのですが。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 申し訳ありません。機構改革というようなことで今私が言ったその3課を例えば2つなり1つというか、そういう統合的にするとなるとちょっと時間はかかるかなとは思いますが、きちんとしたそういった相談体制を整えるというような、その組織機構を除いたというようなことであれば、きちんとこの3年間の中で準備は進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。各課で進めていただけたらと思いま

す。

次の質問に入ります。聴覚障がい者のオリンピックと呼ばれているデフリンピックの件でございます。2025年に日本で初めて開催されることとなったデフリンピックは、オリンピック同様4年に1度世界的規模で行われる聴覚障がい者のためのスポーツ競技であります。1924年の第1回大会から数えて100周年に当たる節目になりますが、昨年ブラジルで行われたデフリンピックには、コロナ禍でありながら73か国、2,412人が参加し、日本選手の中には北海道栄高校の卒業生で女子バレーの選手も含まれております。音が聞こえない人とそうでない人が共同して大会開催を実現することで、例えばスタートの合図や審判の声などを目で見て分かる視覚的に工夫をするなど、コミュニケーションや情報のバリアフリーを推進し、一步進んだ共生社会の姿を示していくと言われております。障がい者の有無や種類を問わず参加できるスポーツやイベントを増やしていく取組は重要と考えますが、軽スポーツ推進事業でどのようなことに取り組んできたのか、また課題について伺います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいまの議員のご質問でございますが、軽スポーツ事業での取組でお答えをさせていただきますと、先ほど町長から答弁がございましたとおり、軽スポーツ推進事業ということでいけば、昨年度9月に町内で行いました出張公民館講座、パークゴルフの体験講座を開催させていただきました、その中でも町内の障がい者団体の中からたくさんのご参加をいただいているところでございます。軽スポーツの取組でいきますと、この単に事業を起こして参加ということだけではなくて、教育委員会、生涯学習課ではスポーツ推進委員という方を町民の中から委嘱をさせていただいております。これはスポーツ基本法に基づきまして、スポーツの推進に係る体制整備のために各自治体で委嘱をするということが求められておまして、本町では11名のスポーツ推進委員の委嘱をさせていただいております。スポーツ推進委員の中では、様々なこの軽スポーツの実技指導だとかということも町民の皆様とスポーツ振興を図る上で日々その競技の理解だとか、実技研修だとかということをさせていただいております。昨年度におきましては、パラリンピックスポーツの高まりの中でボッチャの競技を実技指導をしたというようなことで障がいの有無にかかわらず町民の皆様がスポーツに参加しやすいような指導体制だとか、そういったものに向けて準備をしているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、今後このスポーツ推進委員の方にも手話などを広めていただいて、聴覚障がいの方とのスポーツのコミュニケーションなども取れるような、そのような働き方もしていただければと思います。

次に、以前私はその軽スポーツのイベントにヘルプマークをつけた方が来場されまして、一緒に会場を回る機会がありました。ご自身の障がいのことを話してくださったので、私も内心ほっとして、来てくれてありがとうという思いで会場を案内させていただいたのですけれども、ヘルプマークをつけている方を見かけますと、どんなことに困り、どのような手助けが必要な

のかということ戸惑うことがあります。町内におけるヘルプマークの配付数と理解促進の取組について伺います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ヘルプマークのご質問でございます。

ヘルプマークやヘルプカードと呼ばれるものは、義足とか人工関節とかをしている方、また内部障がいや難病の方など外見からは分からないけれども、支援や配慮が必要な方がその周囲の方に配慮が必要ですということを示すためのマークやカードとなっております。本町では平成29年度からそのカードを配付する事業を行っておりまして、現在までに271件の配付状況がございます。このカード、マークの普及に関しては、広報に掲載したり、あるいはホームページ等にも掲載しておりまして、啓発活動は行っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 平成29年から271件カードを交付しているということで、それだけ必要としている方が町内にいるのだなということがよく分かりました。東京都大東区では、コミュニケーション支援ツールの一環として障がいのある方が周囲の方から配慮や支援をお願いしたいときにスムーズに伝えることができるヘルプシールを作成し、配付しています。例えば耳が聞こえませんが、筆談をお願いすることがありますや、席を譲ってくださいなど様々な状況を想定した具体的内容となっております。ヘルプマークの普及啓発とともに補助の役割を担うヘルプシールを本町においても取り入れる必要があるのではないのでしょうか。その考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 今の本町で配付しているヘルプマーク、ヘルプカードにつきましては、カードが二つ折りになっていて、中にその障がいの状態とか身体状況を記載するようになっていて、ぱっと見ただけではどのような状況なのかというのは確かに分からない状況となっております。議員からご提案がありましたそのヘルプシール、それをカードなりに貼って一目で分かるように、そのようにするということが今後必要かなと考えてございますので、そのシールについては取り入れを今後検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 前向きに取り組んでいただけるという答弁をいただきました。一日も早く実現することを願っております。

それでは、障がい関係の質問をしているのですが、視力障がいを抱えている方、図書館の配慮はどのように行われているのか、その点をお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 白老町立図書館におきまして、障がい者へのサービスということで何点かご紹介をさせていただきたいと思っております。

特に視覚障がいだとか弱視の方への配慮といたしまして、まず点字の図書をご用意させてい

ただいております。そして、もう一つは朗読CDということで文学作品などを朗読して録音したものでございまして、こういった朗読CDですとか、あと大活字本といいまして文字が少し大きめになっている本を各種ご用意をさせていただいております。こういったものの取扱いをさせていただいております、点字図書ですと昨年度でいきますと5冊のご利用があったり、朗読CDでいきますと67点のご利用がございました。大活字本でいきますと243冊と非常に多くご利用いただいているということと、あわせて視覚障がいにかかわらず体が不自由な方、図書館に来られない方のためにも本の宅配サービスというようなこともやっております。65歳以上の歩行困難な高齢者の方ですとか、障害者手帳1級から4級をお持ちの方に対するサービスということで、令和4年度では375冊の宅配をさせていただいたというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。取組をお聞きし、また実績をお伺いすることができまして、本当に私はこういう取組をしているということは知らなかったもので、今回すごく勉強になりましたし、これだけ必要としている方がいるのだな、それにしっかりと応えているのだなとすごくうれしく思いました。これからもこういう方たちにしっかりとサービスが届くような周知をしていきながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2021年に行った日本財団の調べでは、デフリンピックの認知度は16.3%、パラリンピックは97.9%です。パラリンピックでアスリートが果敢に挑戦する姿は私たちに感動を与え、心を動かしてくれました。デフリンピックが2025年、日本で行われるということで、この機会を捉え、障がいに対する理解をより身近に考えることになると思います。関係団体と連携を図ることはもちろん、学校や保育園、幼稚園などの教育現場や福祉と連携して手話スポーツを実際に体験し、デフアスリートに触れる機会を通してさらに理解が深まることを私は期待いたします。

例えばろう者と健常者のグループがフットサルの試合をする前に上手だね、いいプレーだね、拍手の手話を教えてもらい、試合中に3つの手話でコミュニケーションを取り、交流を図るそうです。次代の子供たちをはじめ、町民に障がい者スポーツが持つ価値や魅力を伝える絶好のチャンスになると思いますが、デフリンピックの知名度を上昇させ、理解促進を図る今後の取組をどのように手がけていくのか、見通しについてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 2025年のこのデフリンピックを見据えたということでの周知の在り方ということのご質問であったかと思っております。

教育委員会としましては、この町民のスポーツ振興をどのように進めていくのかということ非常にこれから大事に捉えていかなければならないということで考えているところでございます。当然健康な方、そしてそうではなく障がいをお持ちの方も分け隔てなくスポーツに触れる機会をどう進めていくかというのが非常に大事だと思っております。そういう中では、聴覚障がい者へのこのスポーツの関わり方につきましては、多分先ほどご質問があった中でちよっ

と答弁漏れがあったかと思いますが、課題でいきますとやはりこれは教育委員会の所管のみで進めていける話ではなく、昨年度いろいろ行ったこの地域課題セミナーで手話の方を呼んだり、芸術鑑賞を行ったとかということが町長からのお話がありましたけれども、そういったものが町内のいろんな関係団体、そしてご理解いただける皆様のご協力があったのできたものだと考えておりますし、これからは教育委員会のみならず、このデフリンピックのムーブメントを考えながら、分け隔てなくスポーツに触れる機会を果たせるような事業立案だとか、そういった誰もが参加しやすいスポーツの取組というのを町内の体育振興に携わる関係団体含めて、その進め方というのはしっかりと捉えて検討してまいりたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。まだ時間的にも余裕がありますけれども、しっかりと取り組んでいただければと思います。

次の質問に移ります。2答目の大項目2、優しいまちづくりについてでございます。

（1）、支え合い、助け合う地域社会の構築について。

①、男性トイレにサンタリーボックスを設置する考えについて伺います。

②、高齢者などの外出支援を充実させる取組について伺います。

（2）、観光振興における環境整備について。

①、ポストコロナとなり、ウポポイを中心に観光客の入込数が伸びている中、誰でも分かりやすい案内表示が求められていますが、町の取組について伺います。

②、白老駅北周辺の環境整備における現状と課題について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「優しいまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「支え合い、助け合う地域社会の構築」についてであります。

1点目の「男性トイレにサンタリーボックスを設置する考え」についてであります。前立腺がんや膀胱がん等の手術後に、尿漏れ等の症状により尿漏れパッドを着用する方が外出する際、使用済みパッドを捨てる場所として、本町の公共施設の中で多目的トイレが設置されている施設ではサンタリーボックスが設置されております。しかしながら、男性用個室トイレへの設置には至っていない状況であります。

サンタリーボックスの設置につきましては、全施設の全個室に完備するのか、施設管理をどうするか等の課題を整理することが必要ですので、他自治体の実態も参考にしながら検討していく考えであります。

2点目の「高齢者などの外出支援を充実させる取組」についてであります。本町における高齢化の進展は著しく、高齢者に対して優しい、暮らしやすいまちづくりの環境を整備していくことは大変重要であります。

このことから、外出の動機づけを行う各種事業の展開とともに、地域循環バス、福祉有償運送、移動介護サービス等、多様な移動手段の確保、充実に努めてまいりたいと考えております。

2項目めの「観光振興における環境整備」についてであります。

1点目の「誰でも分かりやすい案内表示の取組み」についてであります。これまでウポポイ開業に向け町全体の案内表示を整備してまいりました。また、現在ウポポイから白老駅への案内表示が分かりづらいとの意見が寄せられていることから、案内表示を設置する準備をしているところであります。今後も町民や観光客に分かりやすい案内表示となるよう努めてまいります。

2点目の「白老駅北周辺の環境整備における現状と課題」についてであります。ウポポイ開業に伴い白老駅を中心に駅前広場や自由通路など、さまざまな整備が行われてきたところであります。今後もより良い環境が維持・更新できるよう関係機関と協議しながら進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。国立がんセンターの統計では、2019年時点で前立腺がん9万4,748人、膀胱がんの男性患者は1万7,498人、合計11万人が罹患し、術後に頻尿や尿漏れの症状が起きやすく、半年ほどで症状は改善する傾向にありますが、9%の方は改善しにくいそうです。お話を聞かせてくださった方は、外出先では使用済みのパッドを捨てる場所がないため、自宅に持ち帰るまで臭いや尿漏れに神経を使うなど苦労している、外出もおっくうになってしまった、自分以外にも言い出しにくく悩んでいる人はたくさんいるのだと伺いました。

トイレ協会が令和4年2月に行ったアンケート調査によると、回答した男性300人のうちパッドなどを使う男性40人中25人がサニタリーボックスがなくて困ったと答えたそうです。悩みを抱えている町民のみならず、観光客の中にも同じ悩みを抱えている方がいらっしゃるのではないでしょうか。また、トランスジェンダーの観点からも不便を感じているのではないのでしょうか。課題を整理しながら前向きに検討してくださるとの答弁ですが、熊本県庁のホームページでは、男性トイレのサニタリーボックス設置についてイラストや画像を通し事例を分かりやすく紹介しております。私はこちらを参考にしていきたいいきいき4・6はもちろん、公共施設の中でも人の流れが多いポロトミンタラや幅広い世代の方が利用されているコミュニティセンター、仙台藩白老元陣屋資料館など、個室1か所からでもいいので、初めて訪れても分かるような案内表示を掲げるなど、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいのですが、考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 尿漏れのパッドの使用のご質問でございますけれども、第4期のがんの対策推進基本計画の中においても、そのがん患者の生活の質の向上等をうたっているところでございます。そのようなことも含めて、保健や福祉の拠点となるいきいき4・6、それを公共施設の例えば先行的に、その部分だけでも先に導入してみるというようなことは今後検討していきたいなどは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今ポロトミンタラの話も出ましたので、私からご答弁させて

いただきたいと思います。やはり本町の観光の入り口といたしますか、多くのお客様が利用されている施設でございます。また、24時間トイレも備えているということで多くの方が本当に、町民のみならず観光客の方もたくさん使用されているということで、そういったことも踏まえますと重要なのかなという捉えでいるところでございますので、こちらについてはちょっと前向きに検討させていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） コミュニティセンターですとか、仙台藩白老元陣屋資料館ということのお話もございました。コミュニティセンターにつきましては、町内の様々な方、特に高齢者層も多くご利用されているということでございますし、仙台藩白老元陣屋資料館は昨年北海道遺産に選定をされまして、ますますこれから理解促進を図られるためにも多くの方に来ていただきたいと考えております。そういう中では、この2か所の施設につきましても前向きに検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 設置に当たりまして、清掃される方々への取組はご理解していただけるように配慮していただき、進めていただきたいです。

次に、高齢者などの外出支援を充実させる取組について伺いいたします。交通弱者の生活の足を確保するための公共交通の利便性向上についての考えは理解いたしました。

それでは、昨年から実施されている自動車運転免許自主返納サポート事業による回数券の配付の販売総数、それと利用実績について伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 免許返納者の関係と販売総数の部分、私から一括してご答弁させていただきたいと思っております。

令和4年度の実績では、免許返納者への配付については66名の方、594冊となっております。また、重度心身障がい者への以前タクシーの助成というようなことでしたけれども、これも105の方に配付させていただきました。都合945冊、実際に販売している冊数については394件の3,444冊ということになってございます。利用状況でございますけれども、元気号が1,104枚、デマンドバスカムイ号が5,298枚、ぐるぽんが485枚、あと幹線バスについては1,231枚、またタクシー事業が1万358枚、福祉有償サービスについては2万2,317枚となっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。回数券が多くの方に利用されているというのは、本当によく分かりました。重度心身障がい者の件ですけれども、今まではタクシー助成だったということで、これは使用期限があつてなかなか使用する機会もなかったけれども、バスの回数券を頂くことで道南バスに乗って苫小牧市の病院に行けることができ、すごく利便性がよくなったということはお話を伺っておりますので、この改善策というか、その取組はすごくよかったなど、町民の方も喜ばれているのだなということは私としても実感しております。し

かしながら、回数券の販売は郵便局での取扱いと聞いていますけれども、栄町の簡易郵便局では取扱いされておりません。なぜできないのか、不便だという話も聞いていますけれども、できる可能性があるかどうか。それと、町税関係などで収納でコンビニ払いが可能となっていますけれども、その関連でコンビニで回数券の販売を取り扱うことはできないのか、利用者によって手軽に購入できる環境を整えるのも利便性の向上につながるのではないのでしょうか。今後の見通しについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ただいまご質問がありました郵便局の業務委託につきましては、あくまでも日本郵政というところの契約に基づいて行っているということでございまして、いわゆる栄町簡易郵便局ですとか、そういった特定郵便局については現在のところ対象外となっております。しかしながら、議員がおっしゃるように栄町の簡易郵便局でも取扱いをしてほしいといった一定の要望、お問合せ等もあるようでございますので、今後個別に協議を行って行って取扱いができるように調整を図ってまいりたいなと思っております。

また、コンビニについてということでございますけれども、現状ではその取扱いに伴う手数料と申しますか、そういった費用のほうが非常に高コストというような状況であると伺っておりますので、そういった費用対効果として現状ではなかなか難しいのかなとは思っております。ただし、今後自治体情報システムの標準化というようなことで進んでまいった場合に、コスト自体も下がってきた場合には、やはりそういった取扱いについて再度検討してまいりたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。大変よく分かりました。簡易郵便局については、今後の取扱いについて確認していただければと思います。

次に、高齢者にとってバスの乗り方について不安があり、車を手放す決心がなかなかつかない、また目的地に向かって時刻表の見方がよく分からないという声も聞いています。昨年から取り組んでいる地域公共交通のバスの乗り方教室を通しまして、身近な移動手段として取り入れてもらう必要があると考えますが、実績や効果について伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 昨日来、高齢化に伴っての移動支援ということでの公共交通の重要性ということは重々承知しているところでございます。今後においても、公共交通がより身近なものになるような取組は進めてまいりたいと考えてございます。その中で昨年度に実施いたしました乗り方教室勉強会、こちらについては22名の方にご参加いただきまして、先生の講演とともに実際に試乗していただくというようなことを通して、その理解促進に努めたというようなことでございますけれども、参加された皆様からおおむね好評であったのかなと思っております。今年度も同様に7月に再度こういった取組を実施してまいりたいと考えておりますので、引き続き多くの皆様にご参加をいただきまして、効果を上げていきたいなと思っております。

それから、やはり時刻表の関係で、そういった部分を少しでも分かりやすくというようなことは常に念頭に置きながら改善に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。今年度も乗り方教室を行うということで、参加された方はうまく利用することができると思います。自動車運転免許自主返納の事業で回数券を交付された方に出かけたい場所へ乗り方の案内をお伝えしているのでしょうか。現状をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現状としては、返納者が返納の届けに来たときにその回数券を渡すということで、個別に聞かれば相談に応じているという状況ではありますけれども、実際には専門的にやっているということではないです。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。以前この免許返納をする方に付き添ったことがあったのですが、その方はもうしっかりとデマンドバスも利用されていて、使い方が分かっている方なので、そこでしっかり住所とかお名前を伺う中で、例えばその地域の住所を確認して、一番近いバス停はここですよとか、お買い物に行くなら何ページのこちら辺を見て利用してくださいねと、そこまですることによって回数券の利用の促しにもなりますし、出かけるきっかけもつくると思います。せっかく頂いた回数券をしまい込んでしまうということであれば、それはとてももったいない、町にとっても、あとにご本人にとってもマイナスなこととなりますので、その方、ケース・バイ・ケースということもありますけれども、担当課のほうでしっかり取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 免許の返納の機会に限らず、役場に来たときにそういった問合せだとか、お困りの方がいましたら、これは全体的な話でもありますけれども、そういった機会がありましたら、分からないことがあったら、担当課とも連携しながら、ご案内をさせていただきたいと思っておりますので、その辺は職員みんなが共通して取組ができるようなことで考えていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。もう昨日から課の横断的なサービスということは何度も町長からもお話しされていますし、本当にまちの体制というか役場、私も何かにかと、そういう縦割りというのはすごく感じていますけれども、やはりそこで町民はもうそこは分からない、どこに話を聞いていっていいか分からないのは当たり前なので、そういう関連するサービスに関してはしっかりいろんな課をまたいでマニュアルをつくったりとか、そして対応していただきたいと思っております。今後高齢者にとって移動手段の確保は重要性が増すと思

ますし、免許を手放すきっかけづくりにも進めていかなければならないと思います。回数券や定期券などの利便性向上や、昨日同僚議員の質問にもありましたけれども、高齢者にとってはバスを待つ環境の向上も重要であります。自分の足を使って行きたいところへ行ける環境を維持するためにも、改善に向けて引き続き検討を進めていただけたらと思います。

それでは、次の質問に移ります。観光振興における環境整備です。新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましてポストコロナとなり、観光客が町なかを歩く姿を見かけるようになり、大型バスやマイカーだけでなく、公共交通を利用して訪れる観光客も見受けられるようになりました。以前観光客の入り込み数も増えているとの報道もありますけれども、ポロトミンタラやウポポイなどの過去3年間の観光客入り込み数と増えた要因について伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） それでは、観光入り込み客数から述べさせていただきたいと思います。

報道にもあるとおり、令和4年度の観光入り込み客数は220万1,935人ということで、前年比51万7,862人増加となりました。この結果は、平成20年度以来14年ぶりの200万人を超えたというような内容でございます。要因としましては、様々な施策の部分もあったかとは思いますが、これは人の感情と伺いますか、新型コロナウイルス感染症でやはり旅行ができなかった状況から落ち着いた状況の中で少し出てみたいという気持ちが圧倒的にあったのではないのかなと思っています。具体的には、ウエルカムしらおいキャンペーンも含めて宿泊客等も伸びておりますが、白老地区、それから虎杖浜、竹浦地区、両地区とも伸び総体的に伸びたというような中身でございます。

ウポポイの入場者数ですが、令和2年度におきましては22万2,794人、令和3年度につきましては19万618人、令和4年度は36万9,038人、それから令和5年5月までになりますけれども、5万666人ということで合計83万3,116人、ポロトミンタラにつきましては令和2年度14万264人、令和3年度8万7,742人、令和4年度15万2,561人、令和5年5月までで2万6,214人で、この5月までで合計40万6,781人のお客様に来ていただいています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。工藤課長がおっしゃいましたけれども、もう恐れるべき新型コロナウイルス感染症がだんだん予防接種などをすることによって、皆さん去年あたりから活発に動き出してきているなということは本当によく分かります。ポロトミンタラ付近をよく散歩されている町民の方から、観光客が確実に増えておりJRへ向かう道をよく聞かれるようになったそうです。その都度対応していたのですが、5月の連休中には道が分からなくなり、発車時刻ぎりぎりの方に声をかけられて、白老駅北口の自由通路まで走りながら案内されたこともあったそうです。また、白老駅へ道案内する際に白老駅北口の自由通路の外壁に表示がないために観光客から何の建物か分からなかったと言われたそうです。誰が見ても分かるように連絡通路の壁に白老駅北口と表示することを検討していただきたいのですが、この考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） お話しいただいたことは、町のほうにも少しご意見としていただいているところでございます。道道側から駅のほうに向かう道のところがやはりちょっと入り組んでいるといいますか、中へ入っていくようになっていきますので、町としましても町有地の一部を使いながら分かりやすく表示していきたいなということで今準備を進めてございます。

それから、駅の表示も、これはこちらが白老駅ですよというのが町民の皆さんもそうですけども、観光客の皆様にも分かりやすく表示できるような工夫をさせていただきたいなと今取り組んでおりますので、ご了承いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。町民の声を聞いてしっかり対応してくださるということで、声を届ける町民の方々も喜ばれていると思いますので、しっかり対応を進めてください。

次に、TRAIN SUITE 四季島停車時のおもてなしイベントについて伺います。ウポポイ開設とともにあの特急が白老駅に停車することによりまして、豪華列車四季島も停車しておりますが、観光客の降車状況と町民の歓迎体制について伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） TRAIN SUITE 四季島の関係でございます。これは主催者がJR東日本ということでJR北海道ではないということになってございまして、今までTRAIN SUITEという中で豪華列車で観光を主とした電車となっております。令和4年度から白老町のほうにも立ち寄っていただくことになりまして、昨年度は全23回立ち寄っていただいております。また、今年度につきましても4月から23回予定されるということで聞いてございます。

昨年度も含めて歓迎の部分でございますけれども、町職員、観光協会、それから商工会、町民の皆様にも集いまして駅のホームまで、雨のときは自由通路内できちんとということになりますけれども、こちらのほうで手旗であったり、横断幕であったり、時には仙台藩白老元陣屋資料館からお借りしました甲冑なんかも着てお出迎えをして好評をいただいているというような状況でございます。そういったことでやらせていただいておりますので、JR東日本様においてもそういうようなお声もいただいていることから、今年度も引き続き同様に進めていきたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。このようなおもてなしをするということは、観光客の方も喜ばれますでしょうし、お出迎えする町民の方たちの意識向上にもなると思いますので、今後ともJR東日本様とも連携を取りながら対応していただければと思います。

駅ホームに降り立ちますと、経済センターの壁にウポポイの開設に向けての大きな掲示物が

あります。こちら2020年国立アイヌ民族博物館、国立民族共生公園誕生と掲げられたままとなっております。開設されてから3年がたちますが、時にそぐわない内容となっているのではないかと、またこのようにJRをよく利用される方もご指摘を受けていますけれども、こちらの更新予定はないものか、今後の見通しについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらの看板は平成28年にアイヌ文化伝承普及啓発事業として、経済センターを活用した象徴空間の認知度向上プロジェクトとして看板3枚を製作して掲げたというような中身でございます。今議員おっしゃられたとおり、そぐわないといえますか、少しちょっと内容が古いような看板もございます。そういった中で昨年、仙台藩白老元陣屋が北海道遺産に10月ですか、選定されたということもありまして、そういった看板もということで今実は協議を進めている最中でございます。整次第、掲げられたらいいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ただいま仙台藩白老元陣屋資料館が北海道遺産に認定されたことで、その周知を含めた大がかりな看板を設置するというお話を伺いました。ぜひ仙台藩白老元陣屋資料館に立ち寄っていただき、先代のアイヌの方々と仙台藩白老元陣屋資料館に関わった方々との深いつながりを知ってもらい、そして理解を深めてからウポポイに立ち寄っていただく、そんな文化芸術の観光めぐりもあってもよろしいのかなという思いであります。

ポストコロナとなりまして観光客が増えている中、ちゅうちょすることなく気軽に声を掛け合う当たり前の状態が戻ってまいりました。コロナがなければ、このような問題ももっと早く町民のほうから声が上がってきたのかなと思います。

その中で、今後インバウンドの需要が見込まれる中、新たな課題が浮かび上がってくるとは思いますけれども、先ほど町長もおっしゃっていました観光公害の件、そういうごみの問題とか騒音、それと渋滞、いろんなことが浮かび上がってくるとは思いますけれども、その中でよりよい環境整備をしっかりと取り組んでいただきたいとは思いますが、町長の思い、これから観光を振興する中でのお客さんが来てくれるだけではなくて、そういういろんな問題も町民に対しての問題も出てくるとは思いますけれども、その調整の仕方のように町民の方の理解促進ももちろん必要でありますし、役場側の町職員の対応とか、または各種団体との連携とかもありますけれども、そのところの思いをもう一度お聞かせください。

これで、町長のお話を聞いて私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員から大きい2項目めとして、優しいまちづくりについてというご質問でございました。

この言葉は非常にいい言葉だなと思って、優しいまちづくりということで非常にいい言葉だなと思いましたが。全体を通していくと、ちょっとしたことと言ったら語弊があるのかもしれないですけども、例えばこの案内表示が見づらいよね、だから改革してはどうだろうですか、

あと先ほどのがんの方々への対応ですとか、そういったちょっとしたことの気づきで町としても対応させていただきたいと思います。ただ、今回はいろいろと要望事項のご提言をいただいたのですけれども、やはりそこは全てがという、すぐというような部分ではないということとはちょっとご理解いただければなと思っていますところでございます。

それで、観光の部分についてご質問がございました。先ほどもお話しをさせていただいたのですけれども、これからまだまだ予断は許さないのですけれども、コロナが落ち着いていよいよ白老町にもインバウンドを含めてたくさんのお客さんが来てくれるだろうということで、町としても大いに期待しているところでございます。ですから、これはコロナ前にも十分な準備、例えば英語に対する表記ですとか、各飲食店の英語メニューですとか、そういった準備はやっておりましたので、いよいよ本番と言ったらおかしいのですけれども、そういったことでおもてなしをしていきたいなと思っていますので、経済循環を含めて大いに期待しているところでございます。

ただ、一方では先ほど申したとおり、やはりその町民の皆さんの生活に影響がないということ目配りはしていかなければならないと思っています。交通事故の問題であったり、あとちょっと悪いことを言ってしまうと犯罪の危険性ですとか、そういったこともこれは警察と連携した中できちんと見守りをしていきたいなと思っています。

ただ、たくさんの方に来ていただきたいということなので、やはり情報発信とPRと、そして首都圏等に行きますとウポポイということで特別に首都圏向けのコマーシャルというのを流していただいているということですので、ウポポイというのはかなり浸透してきているのですけれども、ウポポイがあるまち、北海道の白老町というのがまだイコール化されていないというようなこともありますので、ここは町全体として、また私もトップセールスマンとしてこの辺は全国にPRをしていきたいと思っていますので、白老町にたくさんの方が来ていただけるように私も全力を尽くしてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって公明党、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時24分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 会派ひかり、5番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 5番、会派ひかり、西田祐子でございます。本日は、大きくデジタルトランスフォーメーション、略してDXの推進と教育行政についてであります。

1、DX（Digital Transformation）推進について。

町長の所信表明でデジタルを活用した誰もが利用しやすい便利なオンライン役場の実現に取り組むとされていますので、質問いたします。

(1)、役場業務のスピードアップ化について。

- ①、行政のデジタル化の現状と課題について。
- ②、書面・押印・対面など規制改革の進捗状況について。
- ③、コロナ禍や物価高騰での助成金や給付金等の手続の状況と課題について。
- ④、マイナンバーカードの申請の進捗状況について。
- ⑤、病院・消防のデジタル化整備方針の策定について。
- ⑥、職員のデジタル人材育成の取組状況について。
- ⑦、テレワーク推進の課題と対策について。
- ⑧、議案書や予算書等の各種書類のデジタル化について。
- ⑨、町民への行政のPRについて。

(2)、民間や準公共分野について。

- ①、商工会・観光協会・社会福祉協議会等の関係団体の課題と対策について。
- ②、民間企業のデジタル化整備の課題と対策について。
- ③、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けた格差解消対策について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「DX推進」についてのご質問であります。

1項目目の「役場業務のスピードアップ化」についてであります。

1点目の「行政のデジタル化の現状と課題」についてであります。現在、本町の情報化施策等に関する調査検討、総合調整及び決定を行う白老町情報化推進会議にDX推進委員会を設置し、白老町DX推進計画を策定しているところであります。令和8年度の自治体情報システムの標準化に向けて、各担当課、総務課担当者によりシステムの入替え、改修を進めているところであります。特に、デジタル化推進への人材育成や人材の確保を通して、職員全体の意識や技術の向上を図ることが必要であると考えております。

2点目の「書面・押印・対面など規制改革の進捗状況」についてであります。令和3年8月に行政手続等における押印の見直し方針を策定し、押印の原則廃止に向けて取組みを進めております。

また、各種申請手続きのオンライン化や受付業務のデジタル化を推進し、町民や事業者等の負担軽減や利便性向上、業務の効率化を図っていく考えであります。

3点目の「コロナ禍や物価高騰での助成金や給付金等の手続の状況と課題」についてであります。コロナ禍や物価高騰対策として、国からの補助金、交付金を活用し、事業者への助成や非課税世帯等への10万円、5万円の給付を実施してまいりました。迅速な助成、給付に努めておりますが、制度設計やシステムの導入に時間を要するなど、給付開始時期が若干遅くなってしまう場合があります。

今後は、より迅速かつ的確に事業が執行できるよう、組織の情報共有や連携強化に取り組ん

でまいります。

4点目の「マイナンバーカード申請の進捗状況」についてであります。令和4年5月31日時点においては、交付枚数5,922枚、交付率36.2パーセントでしたが、令和5年5月31日現在では、交付枚数1万1,296枚、交付率70.4パーセントとなっております。

5点目の「病院・消防のデジタル化整備方針の策定」についてであります。白老町情報化推進会議において、白老町DX推進計画を策定中であり、現時点では、病院、消防で独自の方針を策定する予定はありません。

6点目の「職員のデジタル人材育成の取組状況」についてであります。デジタル人材の確保、育成がDX推進の課題の一つであり、本年2月にIT企業の協力をいただき、課長職、グループリーダーを対象としたDX推進研修を実施しております。

また、今後は、企業等が実施する研修への参加やITに精通した人材の採用など、人材確保に努めながら、職員全体の意識や技術向上を図ってまいります。

7点目の「テレワーク推進の課題と対策」についてであります。子育てや介護等と仕事を両立させる働き方改革や感染症の拡大時、災害発生時における業務継続の有効な手段の一つとしてテレワークの導入を検討しております。

しかし、情報セキュリティの確保に課題があることから、今後、利便性と安全性双方を兼ね備えたシステムの調査検討を慎重に行いつつ、早期導入を目指していきたいと考えております。

8点目の「議案書や予算書等の各種書類のデジタル化」についてであります。議案のデジタル化は道内の複数の自治体で既に導入しており、作業の効率化や経費節減の効果があるものと捉えております。

そのため、本町においても、安全性の確保を最優先しつつ、費用対効果や業務効率化の観点から踏まえ検討を進めてまいります。

9点目の「町民への行政のPR」についてであります。行政のデジタル化により、住民が行政を身近に感じていただけるような取組みを進めてまいります。

そのため、ホームページやSNSを活用し、積極的な行政情報の発信によるPRを進めるほか、利用者にはわかりやすい情報発信に努めてまいります。

2項目めの「民間や準公共分野」についてであります。

1点目の「商工会・観光協会・社会福祉協議会等の関係団体の課題と対策」についてであります。商工会や観光協会では、キャッシュレス決済の推進のほか、SNSを活用した周知活動などに取り組み、社会福祉協議会では、各研修の受講や一部の団体の活動にSNSによる参加申込みや事務連絡等を行っております。

しかし、それぞれの共通の課題として、必要性を感じていない、操作方法がわからない等の理由により、広く活用が進んでいかない現状と捉えております。

そのため、活用によるメリットや操作方法の説明、研修等の実施により、会員等の理解促進を図っていくことが必要であると考えております。

2点目の「民間企業のデジタル化整備の課題と対策」についてであります。デジタル化の整備により業務の効率化や生産性の向上が図られるものですが、導入には費用が掛かる上、煩

雑な印象があることから、広く進んでいない現状があると捉えております。

しかし、本年10月からはインボイス制度が始まり、デジタル機器の整備がより一層求められることから、商工会等の関係機関と連携し、デジタル化の推進に取り組んでまいります。

3点目の「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けた格差解消対策」についてですが、現在策定中の白老町DX推進計画では、地域社会のDX推進も取り組みの柱の一つとする予定であり、住民の誰もがデジタルを活用し、安全に安心して暮らせるよう行政が率先してデジタルデバイドの解消に取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） まず、役場業務のスピードアップ化についてであります。

デジタルトランスフォーメーションというのは、政府は令和3年9月にデジタル庁を創設し、組織の縦割りを廃止、国全体のデジタル化を進めております。全国規模のクラウド移行に向け、今後5年間で自治体のシステムを統一、標準化を進め、業務の効率化と住民サービスの向上を進めるとしてあります。デジタル庁が新設される背景には、新型コロナウイルス感染症の流行によってデジタル化の遅れが表面化したことが上げられております。また、コロナ禍では在宅勤務を導入した企業も多いとされますが、その中で安全な通信環境が整っていないことや、書類への押印といったオンライン化できない業務への対応が問題となっていました。白老町役場もそれと同じようなものだと思います。このような状況を打破するための対策の一つがデジタル庁の創設と言われております。

そこで、お伺いいたします。政府はデジタル庁の創設をいたしまして、デジタルトランスフォーメーションの推進を打ち出しておりますけれども、デジタル化とオンライン化と何がどのように違うのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） デジタル化とデジタルトランスフォーメーション、DXと言いますが、DXの違いというところの部分でございますが、こちらはこの部分がよく分かっていないとなかなかDXが進まないというようなこともわれておまして、大事なことになると思うのですけれども、まずデジタル化とは物事の仕組みや手段にコンピュータや通信ネットワークなどのデジタル技術を取り入れ、業務の効率化や合理化を進めるということを言います。一方で、デジタルトランスフォーメーション、DX、これはデジタル技術やデータを利活用することによって人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることや、デジタル化によってこれまでのビジネススタイルやライフスタイルそのものを変革したり、新しいモデルや価値を創出したりすることを言います。具体的に申し上げますと、これまで紙を用いて行っていた申請手続をシステムの導入によってオンライン申請にすることや、会議室で集まって行っていた会議等についてをオンライン会議にするということはデジタル化ということで、一方DXについてはオンライン申請やオンライン会議により役場に来なくても自宅で用事を済ませることができるか、要するに時間や場所を取られることなく行政サービスを受けられるという環境を整備するということがDXということになります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） DXとデジタル化、オンライン化は全く別なものであるということは説明を受けたわけなのですけれども、そこの中で2点目の署名、押印、対面などの規制改革、これは町民の事業者などの負担軽減や便利性向上のため図っていくという考えなのですけれども、実際に諸証明の申請とか決済のオンライン化とか、窓口業務ですとか、AI会議システムなど、昨日の佐藤議員の質問で導入の検討をすとおっしゃっておりますけれども、その導入をする実施時期はいつをめどにお考えなのかお伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、押印の廃止の部分については、先ほどの答弁にもありましたようにもう進めていまして、まだ全部が全部というところではそろっていないのですけれども、そういったことで今現在も進めているというところがございます。

それで、補正予算を今回の6月会議に提案させていただきますけれども、その中で事前にDX推進委員会のほうを開催しまして、どのようなことを進めていくかというようなことを考えております。それぞれ一遍に進めていくということがなかなかできないという部分もございますので、いろいろ課題を整理しながらというところで行っていきますので、ちょっと幾つか紹介させていただきますと、今回まず計画のほうはまだ成案化されていないということで、そのデジタル推進計画というものを大体今10月をめどにデジタル推進計画と、それをもうちょっと詳細にした実施計画というものを秋頃までに作成したいということがございます。

それと、あと研修等は同時に進めていかなければならないという、会議等は進めていかなければならないのですけれども、あと諸証明等の発行のオンライン申請だとか、電子決済というところについては、これから検討は進めるのですけれども、できれば来年、年明けに運用できるよう進めたいということで今協議を進めるということになってございます。

あと、キャッシュレス決済の導入ですとか、そういうものについては一部やっている部分もあるのですが、こちらも来年、年明けをめどに進めていきたい。同じくラインの公式アカウントによって今現在やっているふるさと納税ですとか、そういうものを行っている、ラインアカウントを使用したことでふるさと納税ですとか、防災の関係も進めてございますけれども、それをちょっと拡大するというような取組についても、今3つ言った部分については1月をめどに実施していければいいなというところで考えています。

そのほかAIを使った部分も、そこについてはいろいろ並行し、検討を加えながら早く進められるものは進めていくということで、一遍に全部できないので、スマートスタートというのですか、今取組を進めたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今の課長の答弁で、計画は10月頃ということを書いていましたけれども、随時計画をどんどん進めていって、早ければ来年、年明けにも何らかのことでその姿が見えてくると理解してよろしいですね、大丈夫ですね。

それでは、次です。コロナ禍や物価高騰などでの助成金や給付金などの手続の状況と課題です。これも苦しい答弁をされていますけれども、私はデジタル化、オンライン化、こういうものをきちんとどんどん進めていくことによって、組織の中でこういう事業が来たときにより早く、スピーディーに事業が執行できるような体制を取るためのやっぱりデジタル化だと、私はそう思っております。やっぱりこのようなことが最優先されるのだと。そのためにデジタル化でみんな職員がやはり自分の持っている仕事をずっと効率化できるようにするということが大事だと思っておりますけれども、これについては今後システムの中でどうしてもデジタル化はデジタル化、考えなければいけないところは考えなければいけないところ、やはりごちゃごちゃになっていると思うのですけれども、その辺はどう整理されているのか、簡単に答弁できる範囲で結構ですから、そういうことを教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） おっしゃいましたように、なかなかその制度設計に時間を要したりということで1答目にもお話ししましたが、これはいろいろ実際その要綱だとか、国の通知だとかに基づいてする場合、過去にいろいろ山口県で誤支給だとかという、そういうことがあったのですけれども、そういうことがないようにということで、この作業的にも慎重に進めなければならない部分が特にお金を扱うというところで非常にあるというところでなかなか時間的にうまくできない部分がございます。

それでも町民の方は、いち早く手元にそういった支援をいただきたいという方の声もたくさんいただきますので、そういった中でも進めていくためにはやっぱりその今おっしゃったようにデジタル化も含めて、多分ほかの作業も一緒にやりながら、そういったデジタル化によって業務負担を効率化できるものは効率化していった上で、その中で例えば文書の電子化だとか、電子決済だとか、そういうものもいろいろ進めていきたいという中で、先ほど言ったAIだとか、RPA、そういうものを使った自動で職務を代行してくれるような部分、定型的な簡単な事務はそういうようなものも導入しながら職員の負担の部分なるべく減らしながら、新しいものが出てきたときに、当然あらかじめ課題を押さえて新しい事務を即スピーディーにやるということ、それはそういう考え方も進めていかなければならないということもありますし、事務改善によってそういった時間的な余裕を持ちながら慎重にその作業をしていくということを進めていく上でもデジタル化、あるいはDXは非常に有効な手段と考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 役場の働き方改革の中でもやはりデジタル化というのは避けて通れない問題ですので、ぜひともスピーディーにできるようなデジタル化を進めていただければと思います。

次に、マイナンバーカードの進捗状況ですけれども、今年の5月31日で約70.4%の交付ということになっております。結構順調に町民の方々がマイナンバーを交付してくださったなと思っておりますけれども、ただし最近マイナポイントや決済サービスのIDが別人のひもづけがされているなどと連日様々な報道がされておまして、多くの町民の方々が非常に不安になって

おります。白老町の状況と対応についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 国ではマイナンバーに関する誤登録等の事例が結構公表されているということでのご質問でございますが、町内ではひもづけ誤りや公金受け取り口座の誤登録という事案については把握している案件はございません。今のところ町としては、町内では発生していないという状況でございます。また、町民の方からこういう誤登録の問題等でお問合せを結構いただいたり、直接窓口に来られてどうなっているのだということでお問合せいただいた場合、我々のほうでマイナンバーカードをお持ちいただいて、それで端末にかざして保険証の登録状況はどうなっているのですとか、あと口座がどう登録されているか、その辺の確認については我々のほうでお手伝いをして確認できる部分は確認していただいて、少しでも不安の解消に努められるように我々としては対応している状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 来年の秋には国民健康保険証が廃止されてマイナンバーカード1本になるという話もございますので、ぜひ窓口でしっかりと町民の方々のケアをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、病院、消防のデジタル化整備方針です。病院のデジタル化については、先ほどの答弁で特に独自の方針を策定する予定はありませんという答弁だったのですが、新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、今まであまりIT化が進んでいなかった日本の医療現場もこのたびの医療崩壊の危機に直面しておりました。皆さんも連日テレビの報道で御覧になってよく分かっていらっしゃると思いますので、あえてそこは割愛いたしますけれども、今までファクスだったものがオンラインによる連絡へと切り替えるなど、まさに医療業界も大混乱の中で何とかかんとか乗り切ってきたというのが今の現状でございます。

白老町の町立病院も今後町立病院の建物が新しくなりましたら、電子カルテのシステム導入とか、そういうものを考えると言っておりますけれども、役場の庁舎が新しくなるのと同じように一斉にやるとか、町立病院の建物が新しくなるから一斉にやるとかというのではなく、事前に研修とか、そういうものをきちんと考えてやっていくべきだと思うのです。電子カルテのシステムの導入、それからオンライン診療、やるかどうか分かりませんが、そういうものも考えられますし、薬剤だとか検査などの管理、また白老町の地域医療情報連携ネットワークの構築なども今後想定されてきます。病院は、町民の命を守るとりでの役割がございます。しかし、一方でセキュリティー管理のための人材も大変必要になってまいります。デジタル化整備方針を個別につくるというわけではないでしょうけれども、町立病院のほうでもきちんとした個人情報の保護の観点からも早急に計画を考えてもいいのではないかと思いますけれども、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院のDXということで、西田議員からご質問があったようにこのコロナ禍が長く続きまして、こういったオンライン診療、今あった電子カルテだとか、

またこういった薬剤だとか、検査機器の統一管理、この地域医療のネットワークというのは盛んにやっぱり言われているというところがございます。ご質問にあるとおりデジタル化の整備方針というものは策定ということではないのですが、この電子カルテだとか、こういったオンライン診療というものに関してはやはり病院としても取り組んでいかなければならないと思っております。

電子カルテにつきましては改築の段階ということで、過去に何度か議会のほうでもコスト面の部分がやはり大変電子カルテは大きいと。また、電子カルテを導入するのに電子カルテ本体だけではなくて、ほかの薬剤の管理システムだとか、あと医事の会計システムだとか、周辺の機器のまた更新をしなければならないということで大変そこでコスト面の話はかかるということとはさせていただいたところがございます。

ただ、コスト面はかかるとして、それに取り組む医師をはじめ医療従事者への教育、またこういった人材育成については、これはできるものは議員のご質問にあったとおり今のうちからでもしていくと、そういった意識は取り入れていく必要があるなということで、できる研修だとか、そういった書籍をみんなで読むとか、そういったことは今からもう始めているということでございます。

オンラインの診療につきましても、電話等の診療に今取りかかっているというようなことなのですが、今後DXを活用した画面等での診療だとか、こういった部分もこれは検討していかなければならないと思っておりますので、やはり時期、その辺は言いませんけれども、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） オンライン診療ができるようになれば、白老町に住んでいる高齢者の方々の在宅医療、これも進むと思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

次に、消防のデジタル化なのですけれども、やはり同じ会派の佐藤議員の質問に東胆振消防指令業務共同運用を令和8年度に開始すると答弁をいただいております。これにおきまして、質問は割愛させていただきます。苫小牧市消防本部や胆振東部消防組合消防本部との協議の中で様々な格差が予想されますけれども、町民の安心、安全とともに効率的に運営できる体制を構築していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、職員のデジタル人材育成の取組状況です。町長は昨日の答弁で、まずは職員研修でと答弁しております。自治体の中には、自治体DXを成功に導くために、強い人材を育てるためにDXのスペシャリストとなる情報処理技術者試験などの国家資格や、一般職員にはITパスポート試験などの資格取得を奨励し、さらに受験料や教材費も自治体が負担しているところもあります。これについては職員の研修の仕方も考えてやられると思うので、具体的に今後今すぐ必要な部分もありますけれども、これはDXというのはこれから先何年も続いていかなければいけない問題だと思っておりますので、その辺についても、将来の展望も含めて回答を願います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） DX推進、業務的にも効率化、町民サービスの向上ということでたくさんの特長があるという中でいち早く進めていくというのが私たちの使命です。ただ、大きな課題の一つとして、組織的にも今若い世代が大分デジタルを使いこなせる部分も多いのですが、なかなかまだそれが全部の世代に広がっていないというところと、どうしてもやっぱりこれまでと違うということで苦手意識があるというところの払拭もしていかなければならないところがちょっと課題かなと捉えてございます。

その中でそれを先導していくようなITに精通した人材を育成していく、あるいはそれがなかなかそこだけで終わらない場合は、昨日は第2弾としてという、町長がお答えさせていただきましたけれども、そういった場合には昨日もありましたように企業人だとか、そういった制度を使って人を入れてやっぱりDXの加速化を図っていくということも必要になってくることがあるとは認識してございまして、先ほど答弁ありましたけれども、今そういった部分でいろんな研修ですとか、IT関係企業でやっている研修いろいろございますので、そういったものも含めて機会を通して、まずは人材育成ということを進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） デジタル人材の育成は、やはりこういうことはある程度の若い年代ではないとなかなかついていくのは困難かなと思いますけれども、若い職員にはぜひ頑張って活躍していただければと思います。

次に、テレワークの推進はきちんと答弁していただきました。ただ、問題は働き方改革と申しましても実際には業務をきちんとやっているかどうかという把握だとか、仕事量の配分とか、非常に難しい面もあると思いますが、計画の中でうまくつくっていただければと思いますので、ここの質問は割愛させていただきます。

次、8点目に議案書や予算書の各種書類のデジタル化についてであります。昨年3月に議員全員にタブレットが配付されております。議会の議案書や条例などの書類をメールで送信していただくと、印刷など職員の業務が効率化され、議員の私たちも自宅に書類を山のように積んでおくことも必要がなくなると思っております。先ほども答弁がありましたけれども、作業の効率化、経費削減の効果があるものと捉えてということなのですけれども、どの程度経費節減になるのか、もし試算してましたら、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ちょっとまだ具体的に経費の試算まではしておりませんが、その紙の使用料ですとか、そういったものも含めると相当費用面でも効果があると思いますし、それ以上にやはり職員の部分で言って申し訳ないのですけれども、職員は例えばファイリングシステムというのをやってございまして、今ペーパーレス化に関して。そういうものが、文書がペーパーレス化だとか、電子化ですとかが進みますと、そういった中でそのファイリング作業は内容的には年度が替わったら書庫を移し替えるだとか、そういったような非常に大きな作業が出てくるというところもございまして、年間大体500時間ぐらいかかっているというような試算はしてございます。それで、そういったことを、全部文書をもうサーバーで管理する

ということによって当然テレワークもできるようになりますし、クラウド化ということであれば災害時にも別のところに文書が保管されているというようなメリットもございますので、こういった文書の、あと先ほどちょっと言い忘れたのですけれども、費用面で言うとそういったファイリングとかをしている部分があるので、ファイリングの保管庫だとかと、そういうものも非常に幅を取るといえるか、場所的にもそうですし、金額的にもかかるというところもございますので、そういった部分が全体的に整理されて、まだちょっと時間かかる部分もあるかもしれないのですけれども、そういった部分を整理できれば相当な費用的な効果と業務負担ですとか、業務の効率化というものが進むということで文書化、文書の電子化ということについても検討をしていきたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 本当に役場の皆さん方が書類の山の中に埋もれて仕事をしている姿を見ると、何とかならないのかなといつも思っていましたけれども、それが解決されるようにできれば早急にしていただければと思います。

そして、町民への行政のPRについてでありますけれども、町のほうの答弁ではホームページやSNSを活用し、積極的な行政情報の発信によるPRを進めますとなっておりますけれども、私たち議会としては議会のホームページ、フェイスブック、ユーチューブなど、やはり行政と同じように情報発信を行ってまいりました。しかしながら、住民が一番関心が高い議会中継の画像がよいとは言えません。さらに、議会中継が録画されておらず、後で見られるような仕組みにもなっていません。

議会中継の最新版は、議会のため、議員のためだけにあるものではないと思っております。町長の執行方針である共感ひろがる信頼のまちづくりとは、正しい情報を発信することから始まると思います。町民が役場の職員の業務内容を知ることができる最大の方法が議会中継だと思っております。役場職員が町民の暮らしのために、まちの活性化のために戦略や様々な施策や計画を進めている姿、その姿を町民に見せないと心は通じないと思います。白老町自治基本条例で最初に言われているのが情報共有とうたわれております。そして、町民の知る権利をもっと大切にしていきたいと思っております。早期に議会中継の最新版の導入を希望いたしますが、考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議会中継の最新版ということのお話でございますけれども、おっしゃるように議会を見て、町民の方に見ていただけると、非常に今おっしゃいましたように行政の計画ですとか、そういった動きがよく分かって、役場職員がどんな働きをしているかというのにかいま見ることができるというところもございます。そういった部分でおっしゃるように議会中継も含めて今議会中継を行っているという中ではございますけれども、なかなか最新版の導入というところになると、これからなるべく私たちのほうとしては庁舎も新しくしていきたいという中で進めていければいいなという、そこをタイミングとしてそういった議会中継システムも変えていければいいなということで考えておまして、なかなかそういった部分は

費用対効果ですとか、そういったデジタル化の優先順位も踏まえながら、今全くないわけではないので、そういったものも含めてデジタル化、これからの推進、こういう考え方の中で検討させていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 議会中継というのは、やはり私もそうだったのですけれども、平日ですし。働いている人方、若い方々というのは昼間働いていますので、見ることはできないのです。やはり家に帰って、今日そういえば議会あったよねと、あの議員は何を質問していたのかな、そういえばこういうことを質問しているけれども、聞いてみたかったなと、そういうようなこともできないという状況はちょっと。せっかくいろいろな、昨日も白老町の子育て支援は素晴らしいなんていう意見があっても、そういうものも全然誰も知らないでいるってものはないなと思いますので、ぜひ前向きに早急に考えていただければと思います。

次に、民間や準公共分野についてお伺いいたします。商工会や観光協会、社会福祉協議会の関係団体の課題と対策についてでありますけれども、必要性とか操作方法が分からないなどと言っているということなのですけれども、これは申し訳ないのですけれども、初歩のうちの初歩ですよ、こういうような言い方というのは。

申し訳ないのですけれども、パソコンが平成5年か、平成6年かな、その頃ぐらいにもう出てきておまして、ウインドウズも平成8年くらいだと思います。ですから、そういうことを考えますともう二十何年もたっていて今頃、活用によるメリットや操作方法の説明、研修等の実施により会員等の理解促進を図っていくことが必要で、非常に遅れているなというのが私の印象であります。やはりここはデジタル化の遅れは白老町のまちの活性化の遅れにもつながると、そういう考え方をお持ちいただけるかどうかということが肝になっておりますので、ぜひまちの補助金を受けている団体でありますので、今後町のほうもそのような団体に強く働きかけて推進していただければと思いますけれども、これについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 商工会ですとか、観光協会のお話をちょっとさせていただきます。

昨年も含めて今取り組んでいられる部分としましては、商工会においてはキャッシュレス決済であったり、それからグーグルの検索の町内事業者の情報が掲載できる取組、また商工会青年部はSNSを使用したイベントの周知募集、ウェブの作成ということで具体的にはECサイトの作成、それからインスタグラムのアカウントの作成をしまして、勉強会をはじめ販売手法の勉強会、これは若手を中心にやられております。課題としましては、まだまだ浸透していない部分はありますが、そうやってやっている方たちの中ではそれを広める、それからもう少し勉強を深めていくという取組もしてございますので、これからも行政としましても一緒に勉強をして、働きかけもさせていただきたいと思っておりますし、観光協会においても例えばチラシのQRコードの添付、それからデジタルを活用したスタンプラリー、そういったこともやっております。改善しなければいけないところはありますが、こういった勉強会や、研修も含めて

まだまだ推進していかなければならないとは思っておりますので、一緒に取り組んでいただくと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 社会福祉協議会のお話ございましたので、その部分についてお答えしたいと思います。

社会福祉協議会に関係する団体、障がい者であったり、高齢者の方が関係する団体がございますけれども、やはりSNSに慣れていない、ちょっと操作方法が分からないという方も中にはいらっしゃるようなお話を伺っております。今後はデジタル化のメリット等もございまして、十分にその推進ができるように町としても関わっていただければと思っております。

社会福祉協議会では、その不安を抱える方に対してのSNS講座なども開いて推進を進めていくような取組も中にやっておりますので、そこら辺も関わりを持っていきながら進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） このデジタル化については2通りあると思います。事業主として利益を求めるところ、そして一般の町民の方々がそれをうまく活用して利便性を高める、そういう2つの側面があると思います。民間企業のデジタル化整備の課題ということで、工藤課長も答弁をされていましたが、若い人たちは分かる人は分かるのですけれども、分からない人は全く分からない企業経営者もたくさんいらっしゃいます。そういう中で日本では企業のDXも思うように進んでおりません。このままの状態が続くと、2025年以降で毎年最大12兆円の経済損失が生まれる可能性があるかと経済産業省が指摘しております。

これらの状況を回避するためにデジタル庁がDX推進をしているわけなのですが、国が主体となってデジタル化を進めれば、その影響は大企業ばかりではなく中小企業にも波及すると考えております。これまでにない新しい商品やサービスが生まれるなど、収益力アップも期待できると言われております。デジタル化によって時間や距離の制約がなくなることで働き方改革にも大きな変化が現れ、場所を選ばず仕事を行えるなど多様な業務スタイルが可能になってくると。つまりこれから日本の国は人口減少をしているわけなのですが、そういうものにも対応していくため、人材不足もこれは早急なものだと言われています。

また、一方、千歳市に先般回路線幅2ナノメートル、次世代半導体量産を目指すラピダスが進出してこられます。その投資額は、約5兆円と言われています。今年9月に着工し、2025年に稼働すると言われています。最大約6,000人が従事するだろうと言われている。北海道バレー周辺の土地価格が上昇し、北海道の動向が大きく変わることになります。つまり世界をリードしていくその拠点が今北海道の千歳市にできると。その周辺にある白老町のまちがこのままだと取り残されてしまうのではないかと私は非常に危惧しております。そのためにも積極的に取り組まなければならないと思っておりますけれども、考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 企業ですとか、そういった部分のその取り組まなければいけ

ないということで、議員が言われたとおりたくさん課題、そういう背景があるということはずごく我々としても理解しているところでございます。

デジタル化の部分については、例えばインボイスの制度一つ取っても、多分町内の事業者の意識も大分、アンケート調査も実はやらせていただいております、去年の暮れから今年初めにインボイス制度の対応の話のアンケートを取ったときに行っているですとか、それから少し手をつけ始めたといった回答が少し低かったのですが、今回5月のときにアンケートを取りましたところ、約6割強の事業者の方が対応を行っているといったようなところもございますが、ただ議員がご指摘のとおり対応が必要だけれども、何をすべきか分からないといった事業者も実は11%ほどあったというような結果でございます。これは当然国の施策から始まっていますので、国も積極的にPRをしてございますが、我々も含め、商工会も含めて積極的にPRをさせていただいている状況でございます。

このほかにも国で様々な補助制度も出しております。中小企業庁においてはIT導入、DXによる生産性向上を支援するためのIT補助金の補助メニューも出して積極的に進められております。我々もこういった制度があるということも一生懸命、まだ伝わっていない部分はもしかしたらあるかもしれませんけれども、こういったものもあるということも含めてそういう学習会、そういったものも含めて今までも取り組んできたところではございますが、積極的にもっとやってできるだけこのDX、デジタル化も含めて推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 工藤課長、いい答弁をありがとうございます。白老町のまちの中でやはり役場が中心となって引っ張っていかなければ、なかなか理解できない高齢の経営者もたくさんいらっしゃいます。そういう中でやはり役場が中心になって、まちを盛り上げていくためには、まずここが基本だよと、これができないとこれからのまちづくりはないよというような考え方の下にぜひ進めていただければと思います。

最後になりますけれども、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けた格差解消対策、これはやはり先ほどの社会福祉協議会の関係とか、高齢者の関係とか、障がい者の関係、そういう方々のためにもぜひ講習会とか、そういうものを今後もやっていただければと思うのです。今高齢者大学でもスマートフォンの講習会があるのですけれども、非常に人気がありまして、ある程度操作ができるようになったら学年活動やクラブ活動の連絡用にラインを使ってやりたいという話まで出ております。できないと言いながら、実際にやってみたら楽しくて仕方がないという高齢者の方々も結構多いのです。ですから、まちとしてもそういうような方々にやっぱり楽しんでこういうスマートフォンとか、デジタルになじんでもらえるような機会をどんどんつくって、人に優しいデジタル化に向けた格差を解消していただきたいと思っておりますけれども、これについてのお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 誰一人取り残さないということで、議員から事例も交えながらご指摘

をいただきました。これもトータル的にというか、今回DXの推進ということで総括的な答弁を最後はさせていただければと思います。

間違いなくデジタル技術を活用した時代というのが今もうまさに到来しているというようなことかなと思っております。それで、昨日もオンライン役場というようなことで私の所信表明の中に掲げさせていただきましたので、こういったデジタルを推進していくためにというか、町民の皆さんのご理解というか、誰一人取り残さないも含めてなのですけども、ご理解をいただいた中で進めていかなければならないとなったときには、やはりデジタル技術を使っていくメリットというのもきちんとご理解をいただければならないかなと思ってます。

ちょっとデジタル化とはずれるかもしれないですけども、自分の経験上町の例規集って昔冊子であったのですけれども、これをデジタル化というか、電子化したとき私はちょうど担当だったのでですけども、自分もそういった仕事をしていたものですから、この図書型のものが手放せなくてなかなか電子化に移れなかったのですけれども、実は電子化になることによって用語検索ができたりだとか、そういったすごいメリットがあって便利になったのです。ですから、そういうようなこういったメリットをやはり町民の皆さんにも理解していただきながら町民生活の向上につなげていけるようなことでやっていきたいな、町民の皆さん向けにはやっていきたいなという思いです。

それと、内部的には昨日もお話ししたとおり業務の効率化ということで、人口減少対策ということも含めると今まで3人でやっていた仕事を1人でやらなければならないという時代も来るでしょうから、そういったデジタルの技術を活用しなければならないということで、これも一つの例なのですけれども、今年うちのまちではまちづくりの町民意識調査というのをやらせていただいているというお話をさせていただいたのですけれども、これ今紙を印刷して、文書にして、郵送して、そしてお答えいただくというようなことを取っているのですけれども、あるまちではもうそういった郵送方式をやめてスマートフォンだけでやっているという例もあって、うちのまちは実は郵送方式とスマートフォン方式と両方やっているのですけれども、そういったやはり郵送する手間、印刷する手間がないと業務の効率化を進めているというようなこともありますので、そういったことも含めて、他の事例も含めながら業務の効率化を進めていけたらなと思ってます。

話が長くなりましたが、一番最初に冒頭に総務課長のほうからデジタル化とDX化の違いのお話をしたのですけれども、今白老町の場合はまずはDXというよりもデジタル化をまず進めなければならないだろうなと思ってます。ですから、初歩的な部分をまずはきちんと構築して、それで町民の皆さんの利便性につなげていけるようなDX化に結びつけられればなと思ってますので、あんまり急ぎますといろいろとミスがあったりとかもありますので、もちろんゆっくりはできないのですけれども、きちんとまずデジタル化という基盤を固めた中でDX化、町民サービスの向上に向けて取組を進めていけたらなと思ってます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、教育行政について質問させていただきます。

文部科学省の豊かな心を育む教育を基本とした教育行政執行方針から質問させていただきます。

(1)、豊かな心の育成について。

- ①、不登校児童・生徒の過去10年の推移と現状と課題について。
- ②、特別支援教育の児童・生徒の過去10年の推移と現状と課題について。
- ③、児童・生徒の貧困の状況、過去10年間の人数と世帯の推移について。
- ④、ヤングケアラーの児童・生徒の把握状況について。
- ⑤、いじめ対策の現状と過去10年間の人数と世帯の推移について。

(2)、社会教育について。

- ①、社会教育関係団体の活動を結びつける具体的なコーディネート機能の充実について。
- ②、日本博など町内に展開されている芸術活動との連携について。
- ③、町内スポーツ施設の有効活用と幅広い世代がスポーツに親しめる具体的な取組について。
- ④、高齢者大学校舎移転の具体的な工程について。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育行政」についてのご質問であります。

1 項目めの「豊かな心の育成」についてであります。

1 点目の「不登校児童・生徒の過去10年の推移と現状と課題」についてであります。昨年度の不登校児童生徒数は、小学校9人、中学校22人となっております。過去10年間の累積としては、小学校61人、中学校144人で合計205人となっております。

こうした背景には、子供たちを取り巻く環境の変化や価値観の多様化があり、不登校の理由を特定することが難しくなっております。様々な支援を行っているものの、不登校児童生徒が減少に転じないことや、一度不登校になると再登校が難しいことなどが課題となっております。

2 点目の「特別支援教育の児童・生徒の過去10年の推移と現状と課題」についてであります。昨年度の特別支援学級に在籍した児童生徒数は、小学校29人、中学校16人となっております。過去10年間の累積としては、小学校320人、中学校170人で合計490人となっており、全児童生徒数に対する割合は平均5.9パーセント、10年で約1.5倍増加しております。

課題については、通常学級において特別な支援を要する児童生徒が増えていることや、管理職を含めた教職員の特別支援教育への理解と専門性を向上させること、乳幼児期からの切れ目のない支援が重要であると捉えております。

3 点目の「児童・生徒の貧困の状況、過去10年間の人数と世帯の推移」についてであります。本町では貧困に関する調査を実施しておらず、実態を把握していないことから、要保護・準要保護の状況についてお答えいたします。

昨年度の要保護・準要保護の対象となる児童生徒数は、192人、世帯数は106世帯となっております。過去10年間の累積としては、2,393人、世帯数は1,303世帯となっており、平均認定率は、26.6パーセントであります。年々、総児童生徒数は減少しておりますが、対象となる児童生徒数は増加傾向となっております。

4点目の「ヤングケアラーの児童・生徒の把握状況」についてであります。ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒のことです。

本町独自の調査は実施していないことから、主に学校や地域、関係機関などの情報収集・共有により実態の把握に努めておりますが、各家庭に様々な事情があることから慎重な対応が必要であると捉えております。

5点目の「いじめ対策の現状と過去10年間の人数と世帯の推移」についてであります。いじめの認知は、その事案数で把握しているため、件数でお答えします。昨年度の認知件数は、小学校18件、中学校11件となっており、過去10年間の累積として小学校263件、中学校116件で合計379件となっております。

現状では、町内各学校において、日常的な見取りや観察による早期発見と対応、解消に向けた取組を行っております。具体的には、北海道教育委員会が行う年2回のいじめ状況調査により実態を把握し、聞き取りや指導、関係修復などの対応を進めております。

2項目めの「社会教育」についてであります。

1点目の「社会教育関係団体の活動を結び付ける具体的なコーディネート機能の充実」についてであります。町内で活動する団体の多くは、人口減少や高齢化に伴う会員数の減少など、団体活動を行う上で課題を抱えている状況にあります。

このことから、活動の継続には、核となるリーダーの育成をはじめ、団体と団体や多様な人材を結び付けるコーディネート機能の充実が必要であり、関係団体や地域おこし協力隊との連携を図りながら、世代や分野の垣根を越えた、人と人とのつながりの構築を図ってまいります。

2点目の「日本博など町内に展開されている芸術活動との連携」についてであります。本町の経済界をはじめ、多くの関係団体で組織された白老文化観光推進実行委員会は、白老の文化芸術と観光経済をつなぎ合わせ、新たな地域振興とまちの活性化を目指して、これまで活動してきたと捉えております。

これらの活動は、文化芸術を基軸として交流人口や関係人口の増加を図りつつ、町民と共に作りあげてきたものであることから、本町としましても町民の主体性ある多様な活動に寄り添っていく必要があると考えております。

3点目の「町内スポーツ施設の有効活用と幅広い世代がスポーツに親しめる具体的な取組」についてであります。町内のスポーツ施設は、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度の下、民間ノウハウを活用した自主事業を開催しております。

また、昨年実施した出張公民館講座では、民間事業者の協力を得て、初心者向けパークゴルフ体験講座を開催し、教育委員会、健康福祉課、高齢者介護課の連携の下、町民の健康増進と介護予防への取組みを行ったところであります。

4点目の「高齢者大学校舎移転の具体的な工程」についてであります。現校舎は、昭和27年に開校した白老高等学校の校舎を活用しており、築後71年が経過し老朽化が著しい状況にあります。

そのことから、開校50周年を迎える令和6年度を節目として現校舎を離れ、新たな活動のあ

り方について、現在、大学の運営委員会を中心に意見を集約し検討を進めているところであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時40分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 5番、西田でございます。再質問させていただきます。

豊かな心の育成ということで不登校児童、また特別支援教育の児童生徒、ヤングケアラーなどいろいろ聞かせていただきました。その中で不登校児童生徒に対して必要に応じてスクールカウンセラーなどの専門家を派遣すると教育行政執行方針で言っておりますけれども、必要に応じてときの具体的な指針と対象者への程度の頻度で行われているのか伺いいたします。

また、スクールカウンセラー以外にどのような方々がこの不登校児童生徒に対応されているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 必要に応じてスクールカウンセラー等を派遣するについてどのような状況かということでございます。

本町に不登校に関して対応する関係者が、北海道教育委員会の事業で派遣されているスクールカウンセラー、それから本町の中で北海道の事業を活用して採用しているスクールソーシャルワーカー、そのほかにコミュニティセンター内に教育支援センターがありまして、その中に指導員が2名、まずこの関係者において不登校等の対応を行っているところがございます。

スクールカウンセラーにつきましては、白老中学校、白翔中学校にそれぞれ1名が月2回派遣をされている状況でございます。その来る日というのは、年間で大体もう学校の予定に合わせて実は年間スケジュールが決まっております。基本的には中学校の生徒がベースでスクールカウンセラーに学校に来るのがつらいですとか、心の悩みを相談するようなところの部屋がありまして、そこへ希望を出して相談をさせていただいてございます。件数としては、コロナ禍になって増加傾向にあり、学校からも年間のスクールカウンセラーの派遣の回数、日数を増やしてほしいという要請がこの2年ほどございました。ただ、北海道教育委員会も予算を確保しているところがありまして、なかなか増えない状況があったのですが、それでも何度かお願いをすることで令和5年は月の2回プラスアルファでちょっと増やしてもらえることができます。

子供たちの悩みのほかに、小学校でも保護者が子供のことで相談をしたいという場合なども、学校のほうで受け付けたときにスクールカウンセラーに相談することができますよというような促しをした中で、保護者が希望された場合については、そのスクールカウンセラーが来校す

るところに合わせて予定を入れさせていただいて、相談をさせていただいているというところがまずスクールカウンセラーの相談になります。

それから、スクールソーシャルワーカーも2名おります。それから、教育支援センターの指導員も2名いるのですが、大体この4人プラスうちの指導主幹と学校教育のアドバイザーで月1回不登校に関する情報共有の会議をまず行っております。対策会議みたいなものなのですが、その中で学校からアセスメントシートが実はありまして、上がってくる状況があるのです。不登校の状況が月1で報告が上がってくる中で気になるケースというか、例えば3か月、4か月たっても状況が変わらないようなケースなどが上がってきた場合については、スクールソーシャルワーカーのほうにお願いをして家庭訪問していただくとか、教育支援センターの指導員のほうで学校のほうに行って子供の様子を見るとかというようなことを行っております。それが必要に応じてということで、それは不定期ですが、必要に応じて月何回も行く場合もありますしというような状況です。ただ、今回も実は6月に1件不登校の子供がつながった部分があるのですが、不登校のやはり子供たちが抱えている状況が非常に複雑なので、なかなかこれをやったから絶対解消するというものがないので、丁寧に継続してやっていく中でようやく1件、2件が回復に向かうというような状況があるというのが今の現状だと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 不登校児童生徒の対応というのは非常に大変で、私の知っている学校の先生も不登校児童の対応をずっとされていて、毎日毎日家に通っても顔を見せてくれないと、そういう状況の中で対応してくださっている姿も見っていました。

実際にその先生方が結局心配されるのは、その子が社会に出て、自分の名前もきちんと漢字で書けない、読み書きもできない、計算ができない、車の免許も取れない、やっぱりそういう状況に陥ってしまうと、結局はどこに行くかということになると生活保護世帯になってしまう。つまり負の生活に陥ってしまっていて、そこから抜け出せなくなってしまうのではないかという大変厳しい未来になってしまうということで、私も非常にその先生が苦勞している姿を見て、これからも大変だと思いますけれども、そういう担当の方々にぜひとも諦めずに子供たち一人一人が登校できるようにお願いしたいと思います。

次に、特別支援教育の児童生徒の現状を伺いましたけれども、文部科学省が平成7年度から配置し、予算化しておりまして、発達障がいを含む障がいがある子供たちの学校での介助や学習活動にサポートするという事になっているのですけれども、特別支援教育支援員の役割と資格の状況、また特別支援教育支援員が足りているのかどうなのかということもお伺いしたいと思います。

それと、児童生徒との関係が良好になっているのか。特別支援教育支援員との関係が悪く不登校に陥っている子供がいるという話も聞いておりますけれども、そのような児童生徒の対応についてもお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 本町の特別支援教育支援員は、令和5年度現在6名おります。

白老小学校が2名、白老中学校に1名、萩野小学校に1名、白翔中学校に2名です。この配置する基準につきましては、特別支援学級の在籍状況、それから子供のその障がい種によつての複雑さとか、関わりの大変さ、そういう度合いを見ながら配置を決定している状況がございます。この二、三年ほどは今の配置の人数は変えずに、配置する学校も変えずに来ている状況であります。

資格としては、保育士の資格等を持っている方、もしくは介護福祉士等の経験資格がある方、それと教員の免許がある方のいずれかの方をお願いしている現状にあります。その方たちの資質等を含めてということになるかと思うのですが、今いらっしゃる方たちは割と長くいてくださっている方たちが主になりまして、学校として聞こえてくる声としては、この方たちにいてもらわないと学級経営、授業の経営がなかなか成り立たない状況があるので、いなくなれば困ると聞いておりまして、不登校につながっている状況については学校のほうにも聞きましたが、特別支援教育支援員との関係でなっているような状況があるとは、そういうようなことは聞き取ることは、今回させていただきましたが、ない状況だと教育委員会としては把握しておりました。

資質向上については、実はこの方たちは会計年度任用職員なのですが、勤務する時間が週の決まっている時間、フルタイムではなくて必要な時間、大体1日5時間から6時間ぐらいの勤務目安で働いていただいているので、週28時間以内ぐらいで大体働いていただいているのですが、その勤務を超えてもいいので、研修、それから対応している子供のクラスの担任の先生とやっぱり情報交流を密にしたいということで、お金は要らないので、その時間を私たちにくと面談したときにも直接言われるほどすごく熱心に取り組んでいただいているので、その部分についてありがたいと思っています。ただ、複雑化しているので、6人で足りているかと言われると、学校の本音ベースで言うと足りないと言われるかなとは思いますが、ここは一定の基準を持ちながら今はまず6人の配置ということで進めております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） まず、特別支援教育支援員との関係が良好なのかとお伺いしたのは、やはりそれで悩んでいるご家庭の方がいらっしゃいまして、実際にはそういう声が学校にまだ届いていないということが私は非常に答弁を聞いていて問題かなと思っています。こういう特別支援教育の児童生徒というのは、結局自分の思っていることがうまく伝えられないというのですか、親にも伝えられない状況があるのかなと私も思っていますので、できれば先ほど私は、特別支援教育支援員は足りているのですかということもそういうことも含めてもうちょっと人数を1人でも2人でも増やしてやはりやっていってもいいのではないかなと思います。

なぜかという、頂いた資料を見ますと、白翔中学校で情緒不安定の方が9名いて、知的障がいの方が4名いらっしゃるのです。非常に厳しいですね。特別支援教育支援員は2人だけなのです。全く別の対応をしなければならない存在ですよ、この方々というのは。やはりそういうところも少し教育長が頑張つて補助金というか、予算をいただいて、こういう子供たちのために努力していただければと思いますけれども、教育長のお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本町で配置している6人が学校の実態と照らし合わせてどうなのかということ、それからまた子供たちのその障がいの程度というのも例えば一つの障がい種でもやっぱり重たい子から軽い子までいろいろいるものですから、単純に数だけでも判断できないと。一応教育委員会としては、実際に学校へ行って子供たちの状況を確認して、その上で今の6人という数を出しています。ですから、決してこれ以上もう増やさないとかということではなくて、今後入ってくる子供たちの状況や、子供たちの学びの中で必要があればまた議会のほうにもお願いする場面はあるかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ぜひこのような特別支援教育の児童生徒に対しても温かい心で接していただけるような特別支援教育支援員を望むものであります。

次に、児童生徒の貧困状況なのですけれども、先ほどの答弁もありましたけれども、実際に児童生徒数は減少していますけれども、対象となる児童生徒数は増加傾向にあるということなのですけれども、この状況を教育委員会は、まずどのように捉えているのかということです。

それと、白老町の要保護と準要保護の基準は、ほかの市町村と比べてどうなっているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助の認定状況が増えている状況をどのように捉えているかということなのですが、もともとその前からも就学援助に該当するような方たちがいたけれども、その方たちがその制度があるということの理解になかなかつなげていなかった部分もあるのではないかなという認識がまずございます。

それで、一番分かるのが給食費の関係でなかなかお支払いいただけないご家庭の納付の関係で相談対応をさせていただいたときに、例えば収入の状況、ご家庭の状況を聞き取りさせていただいて、その中で聞いている中で、これは就学援助制度を活用するほうがよりよいのではないかとということで結びついたという件がこの二、三年で結構件数としては、6月の認定の時点より後半の秋ぐらいにかけて増えていく傾向があるので、まず就学援助制度の周知というか、ご理解をいただけるような方法をもっとPRというか、をしていかなければいけないのではないかなという捉えをしております。その中で増加につながっていったとまず捉えているところが1点です。

それから、要保護と準要保護のこの認定の考え方なのですが、要保護というのはこれ生活保護の方たちですので、国のほうで申請を受けてこの方たちを認定しますと決まっております。準要保護については、市町村単位で認定をする方たちでございまして、収入の内容をいただきまして、それを12か月分ですべて割らせていただきます。それに対しまして、生活保護基準法でいく基準の世帯に対して教育扶助ですとか、生活扶助ですとか、いろいろ基準額が一定にございまして、その基準額をまた12で割らせていただいた、それを割り返したときに1.3より下であればうちの準要保護として認定をさせていただくという状況になっているというのが今のやり

方でございます、1.3の基準というのがこの二、三年の管内の状況で見ているときにはほぼ同じでありまして、管内で違うところが唯一厚真町が1.5か1.6だったと思いますが、それ以外は洞爺湖町も1.1だったかと思いますが、それ以外1.3で、全国的に見ても1.3を基準にしているところがまだ8割、9割ぐらいあると押さえております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 貧困の状況は、日本の国は貧困率を下げるために頑張っていますけれども、昨年は貧困率が下がって13.2%まで下がったのですけれども、白老町はそうではないと、それだけ白老町の経済状況は厳しいのかなと、そういう方々が多く住んでいらっしゃるのかなと思いますので、教育委員会としましてそのようなご家族に寄り添うような政策をよろしくお願いしたいと思います。

最後に、いじめ対策の現状と過去10年間の人数と件数ということなのですが、スクールソーシャルワーカーというのが先ほども答弁の中で出てきましたけれども、学校の中で児童生徒に対して福祉に関する支援を従事するとなっております。いろいろなところで子供たちに対して問題を抱えている子供たちにどのように関わっているのか、それによってやはり問題解決のために特にいじめに対して月に何回も関わる頻度が多ければ多いほどいじめが減少と言われています。白老町の頻度と解決状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） スクールソーシャルワーカーが関わっていじめを解決しているかについては、このいじめを認知した段階で学校の中でいじめに関する校内委員会というのを立ち上げますので、その中でいじめについて子供たちが嫌だと思うことについては、全てもうそれはいじめとして認知するという前提がありますので、まず認知した件数がそこで上がってきます。その中で、それぞれの担任がその子供たちと面談等をして聞き取りをして、その中で答弁にもあるように関係修復が必要だとか、例えば指導が必要だとか、見守りが必要だとかというような判断をまず学校の中でいたします。それでもなかなか解決につながらないようなケースも何件かはそれぞれの学校でありますので、その部分で必要があったときには教育委員会のほうに連絡が上がってきますので、そのとき初めてスクールソーシャルワーカー、あと教育支援センターの指導員、そういう方たちに関わりをお願いするようになりますが、私が知っている限りの中ではスクールソーシャルワーカーが出ていかなければいけないような重大なものというところには、まだ今のところいじめにはつながってはいないですが、やはり教育委員会としては学校とやり取りしている中で、これはそういうおそれがあるかもしれないと思った場合については、先ほど言ったその不登校の対策の協議会、指導主幹とセンターの指導員とスクールソーシャルワーカーの中で、その中で情報共有をして、ここは早めに共有して学校のほうとやり取りしたほうがいいねとして、スクールソーシャルワーカーのアドバイスを受けて教育委員会が関わったという事例は1件、2件はございますが、スクールソーシャルワーカーが出なければいけないような重大事態までにはまだなっていないというところがあるかなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そのいじめに対しての認知というのですか、どれが重大なのだと、どれが重大でないのだと。その指針というのですか、分け方というの、それぞれの学校、教師、校長先生、そういう方々の考えで随分変わってくると思うのです。例えば1か月ぐらいたってもまだ解決しなかったら、これは問題だと思えるのか、半年たっても1年たっても解決しなくても、取りあえずいじめられている子供が学校に来ているからよしとするのか、その辺の考え方が私はちょっときちんとしていないと、やっぱりスクールソーシャルワーカーがせっかくだらっしゃるのに、それを活用しないというのは、私はそういうことではないかなと思うのです。いじめの問題があって、前にも私は言っていると思うのですけれども、1か月たっても解決しなかったら入れて早期に解決してあげることがやはり大事なのではないかなと思うのです。子供時代の1年間、2年間、やっぱりそういう、同じクラスの中でのことです、嫌だと言っても。そして、それを苦痛と思って学校に通うのと、1か月、2か月以内に解決してあげて楽しい学生生活を送れるかどうか、やっぱりそこが非常に大事なところだと思うのですけれども、もう一度それについてのお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いじめにおける重大事態というのは、全部日本で同じ尺度で物事を見るようにしています。それは例えば学校によって重大事態が違ふとか、校長によって重大事態が違ふとか、そう判断基準がばらばらではないのです。基本的に文部科学省で定めている判断基準で全てやっていきます。それは、一つには子供が周りの子供たちから危害を加えられたとか、あるいは金品を要求されたとか、こういうのもまず重大事態の一つです。

それから、もう一つはそこには至らないのだけれども、友達との人間関係の中でトラブルがあって不登校になってしまった、これはやっぱり重大事態と捉えていきます。ですから、課長が言ったところで、先ほどお話ししましたけれども、子供たちの中でいろんなトラブルがあって、いじめだという報告が、いじめだというようなデータというか、報告が出てきます。学校のほうではそれが本当にどういう理由で、どういう背景の中でそういう答えが出てきたのか、子供と面談をして状況を聞き取り、なおかつそれがずっと継続していく、もっと深刻になっていく、このときはやっぱり重大事態と捉えます。議員がおっしゃられているスクールソーシャルワーカーの出番だと思うのですけれども、これは今言ったのはいじめに関わってスクールソーシャルワーカーが直接出てきてはないのですけれども、本来的なこの配置されている目的としては、やっぱり不登校の子供たちとの関係性が非常に大きいのです。ですから、例えばいじめが原因で、それが不登校につながっていくというのは、もうまさにこのスクールソーシャルワーカーの一番の出番のところなのです。ここは、まだ今そういう事例はないと。ただ、いじめとこの不登校のつながりのところは決して別々ではないので、我々はスクールソーシャルワーカーが第一声に出ていくかどうかは別にしても、情報の共有の中では常にスクールソーシャルワーカーも入れながらお互いの情報を知っていますので、今議員が言われたように今後ともその情報連携というか、連携についてはもっともっと密にしていくことが必要だなとは理解

しておりますので、現状の理解としてお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） なかなか理解できない問題だなと私は思っております。この問題はやはり学校に登校をしなくなってしまうたら、もうとつても戻すのは大変なのです。その前にやはり食い止めるべきと思っておりますので、そのためにもスクールソーシャルワーカーなどを活用すべきだと私は思っております。

次に、社会教育であります。社会教育団体の活動を結びつけるコーディネートの充実ということなのですが、社会教育関係団体はどのような課題や問題点を抱えているのか、具体的にどのような関係の団体で、その必要性、可能性について伺います。

また、コーディネート機能とはどのようなことを想定し、結びつけを行っていくのか具体的な目標等を伺います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 社会教育関係団体の、まず課題や問題点というところでお話をさせていただきますと、先ほど教育長の答弁にありましてとおり文化団体と社会教育関係団体につきましては、特に会員の皆様の高齢化だとか会員減少というところが非常に大きな課題であると捉えております。そういう中で、できてきた自分たちの今までどおりの活動がなかなかできてこないというような課題もあるということで伺っております。そういう中で教育委員会としましては、こういった社会教育関係団体がこれからも継続をして活動していけるようにコーディネート機能を果たしていくということで今回教育執行方針のほうにも載せさせていただいたところでございますが、一つの団体がこれからも永続的に活動していけるかというところ、まずこれが果たせれば一番いいところだと思いますが、いろんな似たような活動をされている団体だとかも中にはあるかと思えます。そういう中での人と人との結びつきですとか、例えば団体同士を引き合わせながら同じ目的に向かって進めていくような、そういった教育委員会としてのサポート体制が必要になってくるかなと考えております。そういう意味でいきますと、教育委員会、生涯学習課では公民館機能も担っていることになっておりましたので、その中では公民館の役割としては集う、学ぶ、つなぐという3つの役割を持っておりまして、昨年で行った公民館講座だとかでは町内の文化団体の方を講師にお呼びをしまして、新たに町民の方をお招きしながら例えばお花を習っていただいたりだとか、そういうような活動の中でまた新たな会員の獲得につながるようなお手伝いをさせていただいたり、そういったようなことをこれからもさせていただきたいと思っておりますし、またこれまで議会の場でも何度か議論があったところかと思えますが、文化団体連絡協議会のこれまでの活動の中でどんどん規模が縮小しているような傾向もありますし、体育協会との関わり方、そういった融合ができないかなとか、そういったものも教育委員会としても課題と捉えてこれから関係団体といろいろ声を聞きながらコーディネートを果たしていきたいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今文化団体連絡協議会と、それから体育協会と話が出ましたけれども、文化団体連絡協議会とか体育協会とかというのは、特に体育協会のほうは町から補助金をいただいで、それをやるのが体育協会の仕事だと私は思うのです。それを生涯学習課がやっているなんていうのは本末転倒だと思うのです。何のために補助金をもらっているのか、何のための団体なのかというのは問われると私は思います。

文化団体連絡協議会のほうも活動が停滞しているとかどうのこうのとか、高齢化とかと言いますけれども、実際に今まで、申し訳ないのですけれども、役員の方々は何十年と変わらないでいる。そして、何十年前も今も同じような活動をしていて、時代はどんどん変わってきて、若い方々が趣味にする文化活動とかスポーツ活動はどんどん変わってくるのです。例えばeスポーツと言って、私はよく分かりません。あのゲームをやって、あれがどうしてスポーツなのかよく分からない。私はお花とお茶と免許を持っていますけれども、若いときは将来はお花の先生をやって、お茶の先生をやって、免許皆伝しているのだから教えて月謝でもいただこうかなんて思ったら、今誰も習ってくれる人はいません。それと同じ、時代はどんどん変わってきているわけですから、そういう中でやはり教育委員会というか、生涯学習課のやるべき仕事は、それぞれの団体がきちんと自分たちの分野で活動できるようなことで働くということを指導するのが仕事だと私は思いますけれども、考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 議員がおっしゃられた体育協会と、それから文化団体連絡協議会との関わり方というところもたしかに体育協会と文化団体連絡協議会のそもそもの目的と成り立ちというのが確かに違うところもございます。そういう中で、事例としてはほかのまちでも体育と文化というところを融合した団体があったりというところも現実としてありますし、それが本当に今後のまちにとって有益性があるのかどうかということも教育委員会としてもこれから調査していかなければならないと思っておりますので、何分そういった調査と併せてそれぞれの当事者がそういうことに対してメリットがあるのかどうかということも含めて会員の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

そして、文化でいきますと、伝統文化をずっと長らく守ってきたそれぞれの団体の皆さんがいらっしゃるという中で新たな社会の流れから新しい文化が生まれてきているということも当然承知をしておりますし、そういう意味ではその結びつきをどうしていくかということも教育委員会としてこれから重きを置かなければならないところだと思っておりますし、それは例えば今文化振興の分野で地域おこし協力隊が町内で活躍をいただいておりますけれども、そういった新たな視点の中でうまく伝統文化と融合できるような取組なんかも教育委員会としてもしっかりと果たしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 伝統文化が必要なのか、必要ではないのかというのはそれぞれの団体が考えるべきことであって、町が考えるべきことではないと私は思っております。必要であればその団体の方々が町に働きかけてくれればいいわけでありまして、その辺は私は非常に冷たく

申し上げさせていただきます。

次に、日本博など町内に展開されている芸術活動についてです。同じ文化でも、新しいことが生まれてきているわけなのです。日本博としてウイマム文化芸術プロジェクトは、文化庁より年間約4,000万円の予算がついており、町内全域で芸術文化活動を行っている団体であります。現在はROOTS&ARTS SHIRAOIになり、2025年まで事業と予算の継続が決まっております。北海道商工会議所連合会主催のバスツアーが白老町に来ております。また、NHKの全国放送など町外からの評価の高い事業になっておりますが、役場が関わっておりません。それについての考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらの白老文化観光推進実行委員会の皆様とは、私の立場で言いますと観光面でちょっと協議させていただいている内容が実はございまして、寄り添った活動をできる、今後もしていきたいというようなことが一つございます。

というのは、昨年もそうなのですが、虎杖浜のアヨロの灯台のところでライトアップということで、ではどういったことであそこをライトアップするにはどうしたらいいのだろうかというご相談に見えられました。我々としてはこういうところをつないで、こういうところとお話しされるといいと思いますよというようなことを一緒にやらせてもらったりしております。当然こういった関係人口を含む方たちが来られて非常にいい取組をされているということも、私どもも大変ありがたく思っているところでございます。

今年度に入りまして今月ですけれども、観光面で誘客活動をちょっとやりたいということで観光の方々が最初に見えられまして、一度相談させていただいています。また、その後に観光協会、それからこちらの委員会の方たちも数名見えられまして、一緒に取組をさせていただいております。観光面にとりましても本当に有意義な取組だということで我々も思っていますので、ぜひ何とか一緒に頑張っていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 工藤課長が答弁していただきましたので、私もありがたいなと思っております。なぜなら、このような芸術文化活動というのは経済の視点から見ても外貨を稼げる事業であって、利用しないのはもったいないなと思っておりました。これは町の活性化につながるためにも、町長部局に担当を設けて文化観光振興策として官民連携のプロジェクトなども考えてもいいのではないかなと思うような案件だと思います。これについて、今後どのようなお考えになるのか。

白老町はもともとアイヌ民族の方々がアイヌの文化と言いながら、ポロトで観光という一つの新しいことを設けてきています。そして、それが今ウポポイにつながっているわけなのです。結局文化というものと観光というものを一緒にして、それを白老町のまちの特徴にしているのが白老町ですので、そのようなことを今までしてこなかったことのほうが不思議だなと思っております。これについてお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 具体的に1答目も含めて文化観光推進実行委員会という会の在り方とか、会と役場の関係性についての答弁が1答目に教育委員会のほうからありました。このことにつきましては、今工藤課長のほうからもありましたが、実際的な場面での相談体制はいろんな場面でやられております。

昨日も答弁いたしました社台地区と虎杖浜地区でやっている野外の写真展のその制作だとか、それから去年もそうでしたけれども、ROOTS&ARTS SHIRAOIの作品の展示場所の提供だとか、そういうことでは関係性は持ちながらやっているのですけれども、この文化観光推進委員会と町のその関わり、役割、そういったものが今後どうしてやらなければならないのか、その辺のところはまだまだ実際的な部分では進んでいないことは正直なところで

す。ただ、議員のほうからあったように、これまでなされていなかったとか、本来とか、町にある文化財的な、自然も含めて、そういったものとの観光との融合性をどういうふうにして町自体が図っていくべきなのか、その辺のところは庁舎内においても実際的なその議論を進めていく段階に来ているのかなという実感を持っています。私も今年度の実行委員会の総会には出させてもらって、どういう事業を今年展開するのかお聞きしてきているので、これからその関係づくりをどうしていくか、その辺のところは今一つの例も工藤課長からあったように出てきておりますので、十分相談体制を含めてそれは考えていかなければならないことだと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これは芸術文化活動の枠を超えてまちの活性化につながっていくものですし、これから先もウポポイを抱えるまちとして必要なことだと思いますので、ぜひ早急にチームをつくって大きな柱となるようなことで育てていただければありがたいかなと思います。

次に、町内スポーツ施設の有効活用と幅広い世代がスポーツに親しめる取組についてであります。先ほど答弁で、昨年出張公民館講座でパークゴルフ体験講座をしたと。教育委員会、健康福祉課、高齢者介護課の連携の下、町民の健康増進と介護予防への取組を行ったと聞いております。そのときに職員として参加された方もいらっしゃいますので、その内容がNHKの放送で紹介され、また北海道教育委員会からそれらについて講演を依頼されたと聞いておりますけれども、どのようなことだったのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 昨年9月に行いました出張公民館講座ということで、初心者向けのパークゴルフ体験講座を開催しようということで当初教育委員会で企画をさせていただきました。当時のこのパークゴルフ体験講座の開催に当たりましては白老町のパークゴルフ協会、そしてパークゴルフクラブらの全面的な協力があったりまして開催ができたということでございます。そして、官の中での連携でいきますと、教育委員会のみならず健康福祉課、高齢者介護課が連携してということで開催をさせていただきましたが、当日の参加者につきましては

町民の方が58名参加をいただきました。私たち教育委員会を含めて3課からも一緒にこの体験講座に参加をしようということで、それぞれ職員も町民の皆様と交じってプレーをさせていただきました。短い時間でしたが、町民の皆様からも大変好評を得たということで、なかなか役所の方とお話をする機会もない中で非常に楽しい時間を過ごせたというようなご意見ですとか、最終的にはアンケートを取りましたけれども、参加者の皆さんはとてもよかったと、また次も参加してみたいというようなアンケート結果でございました。今回のその取組がまず民間の全面的なご協力の下で、役所の中でも横の連携を組ませていただいて実施をできたこと、その目的はまずパークゴルフを通して健康につながる取組を知っていただく、それが行く行くは健康寿命の延伸につながり、医療費抑制につながっていくというような考えの下、組立てをさせていただいたところが北海道教育委員会での評価も高かったということで全道の社会教育主事の集まりの中で事例発表をさせていただいたということでございます。そういうようなことで大変好評を得た講座ということで、教育委員会としましてもこの取組は今後も何とか続けていけたらいいなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 全道の社会教育施設で講演されたということなのですが、結局これは町民の健康についてということで講演されたと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 町民のスポーツに触れる機会の確保、それが健康につながる、そういった取組がまず評価をされたということで、教育委員会の中で配置をしております社会教育主事の主事会という組織の中でこういった社会教育活動の取組事例として高評価の中で今回事例発表をしてくださいということでお時間をいただいて発表させていただいてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 分かりました。白老パークゴルフクラブと虎杖浜パークゴルフクラブが一般社団法人世代間交流文化推進協議会を立ち上げ、白老町の町民限定で90分300円パークを2か所で実施されております。その団体は、地域介護予防支援事業や介護予防普及及び啓発事業などを展開するとしております。さらに、脳梗塞や脳挫傷、足に障がいがある方、また超高齢の方々などで月に1回スローパークゴルフを開催しています。90分パークゴルフの途中で仲間とお茶やお菓子をいただき、サロンのような会を運営しております。

このような会の立ち上げに伴い、まちとしてこれからどのような関わりを持ちながらスポーツを通じて町民の健康、介護予防、さらには生きがいづくりへ発展させていくのか方針を示すべきだと思いますけれども、町の考え方を伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 去年の実態は、ここに書かれているとおりでございます。今後この実際的なパークゴルフ事業者がこう世代間協議会を立ち上げて、より町民の皆さんとの関わり

も含めて進めていきたい、その趣旨自体は町としてはしっかりと受け止めているところです。それをどういうふうにして町との事業として展開するべきなのか。去年はお手伝いを本当に好意をいただいて、役場の課も含めてスポーツによる健康づくり、そして健康そのもののありようについて組み合わせた公民館講座のことでやらせてもらいました。そこのそういう部分をせっかく協議会ができていますので、そこの部分を、では昨年やったような内容も含めてもっと進化するようなことでやれないのかなというところは庁舎内で今回も、今年もこの協議会の立ち上げも含めて、町長を含めて協議はしております。ただ、事業として実際に去年と同じような事業は、今年の部分ではなかなかできなかったというところは事実ですけれども、今後こう去年のイメージをしっかりと持ちながら、そこから進化するようなことでこの協議会、世代間の協議会とのありようについては十分考えていかなければならないのではないかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） やはり町内のパークゴルフ場というのは4か所ありますけれども、皆民間がやっているのです。ほかの自治体はほとんどが町や市が運営しております。多いところだったら大体一千五、六百万円から2,000万円くらい年間出していると。それはもともとパークゴルフの立ち上がりの理由というのが高齢者だとか、そういう年齢に関係なく健康になるためのやっぱり一つのツールとしてこういうものが発生したと聞いておりますので、今後も白老町民の健康、また楽しみ、生きがい、そういうものを考えてぜひ協議していただければありがたいかなと思います。

高齢者大学の移転の具体的な行程についてお伺いいたします。令和6年度中に方向性の整理や移転について決定すると理解してよろしいのかどうか教育長の明快な答弁をお願いしたいと思います。また、移転先の高齢者学習センター機能をどうされるのかお伺いします。

免許の返納や自家用車を持たない学生のために課同士の横の連携によって新しい校舎への地域公共交通の停留所の配慮も併せて考えるべきだと思います。さらに、学生の授業時間に合わせた運行ダイヤなども考えていかなければ健康寿命100歳は目指せないと思いますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 高齢者大学の機能の移転のことについては、まず高齢者大学の運営委員会という組織の中で、教育委員会としましてもその運営委員会のほうにある程度その教育委員会としての考えをお伝えさせていただいております。来年度が高齢者大学の周年の年に当たります。そういう中で今現校舎でのこれまでの活動の集大成というか、そこで周年のある程度式典等も行った後に令和7年度をめぐりに新しいところへの機能移転だとか、そういうような考えを教育委員会として持っていますというようなことをお伝えはさせていただいております。そこに向けて、まず大学側、それぞれのクラブ活動だとかも各種持っておりますので、大学としてのそのいろいろ移転するに当たっての課題なんかもクラブの皆さんからのいろいろ意見を吸い上げているような今現状でございます。そういう中で令和6年度中に方

向性を教育委員会としても定めていきたいなど考えているところでございまして、あとは機能移転をしていくに当たっては、大学の所有物をどのぐらいのものがあって、どれだけ持っていくかだとか、そういったもので行き先の箱の大きさも考えなければならないということで、今その意見集約をしながら今年度方向性を定めていきたいと考えております。

また、移転を仮にしたときには当然足の確保、これが全然不便のない場所であればそうでもないのですが、行く場所によってはある程度その足の確保というところも考えなければならないということで、その辺につきましても並行して考えていきたいと思っている次第でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 令和6年度中に考えて令和7年に行くということですか。私は、はっきり聞いているのです。いつ行くのと、それを明快に答えていただきたいのですけれども。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今まで議会の中でこの移転について早くというようにいろいろご意見もあって、それは私どもも十分理解して現校舎のその危険性を少しでも早く除去したいという思いもございましてけれども、現実的に学生の皆さん方の気持ちというのは、離れ難いという気持ちもやっぱりまだかなり強くおありです。ですから、一つ節目として50周年というこの節目をまずみんなできちんとやりましょうと、その上でここを離れましょうというところが今学生の方々にもご理解いただいている中身だと考えております。ですから、この辺ちょっと行程として遅いというような受け止め方もされるかもしれませんが、学生の皆さん方のできるだけ気持ちを尊重しながら、しっかりと区切りをつけながら、新しいまた高齢者大学を活動していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今教育長は離れ難いと学生に聞いていますと言っていましたけれども、私は学生をずっとやっていて一度も聞かれたことがないです、この問題に関して。だから、私は誰が一体答えているのかと聞きたいくらいです。一度も私の周りの同級生と言ったらおかしいですが、その人たちは誰も質問されていないと言っています。誰に聞いて、どこからそういう声が出るのか。私の周りの人たちは、一日も早く何とかしてほしいと言っています。その差が一体どこから出てくるのかというのは非常に不思議なのですけれども、離れ難いのは結構なのですけれども、何回も言っているけれども、70年もたってる建物にもし自分のかわいい子供だったら、孫だったら、そこに通わせますかということを行っているの。年寄りだからといつまでも通わせないでくださいと言っているのに、離れ難いという答弁は私はおかしいと思いますよ。いたかったら、いたい人は勝手にいればいいのです。でも、多くの高齢者の人方が不便を感じるような古い建物に置いておくということが私はおかしいのではないかなと思うから、このように質問させていただきました。

以上をもって私の質問を終わりますけれども、もし町長が何か答弁することがありましたら

お伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 高齢者大学の移転の問題については、これまでも議会の中でいろいろと議論をさせていただいたかと思えます。すみません、認識としてはその生徒の皆さんに意見をどう確認しているかというのはちょっと承知していないところではあるのですが、今通っている方々の思いというのも大事にしなければなりませんし、その建物がもう老朽化してきているということで、やっぱりそこに通っている方々の安全ということも第一に考えなければなりませんので、非常に難しい問題であるかと思えますが、今実際に通っている方々がどういう思いかというのをまず大事にしなければならぬと思っておりますので、その辺はきちんとお話を聞いた中で今後の進め方というのを捉えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派ひかり、5番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時35分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 貳 又 聖 規

署 名 議 員 佐 藤 雄 大